2021 たいせつ農業協同組合ディスクロージャー誌



2020年(令和2年)2月1日 2021年(令和3年)1月31日





J A 綱 領

わたしたちJAのめざすもの



わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。 さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう

~ 組合員と共に歩む農協の誓い ~

「たいせつ」の心は

- ◎人を組織をたいせつに致します
- ◎ものを農畜産物を施設をたいせつに致します
- ◎環境を安全・安心をたいせつに致します
- ◎大雪山の清流に育まれた大地をたいせつに致します

CONTRACTOR OF THE PARTY OF THE

◎お客様の笑顔をたいせつに致します



2021 たいせつ農業協同組合 ディスクロージャー誌

INDEX

1.	経営基本方針	2
2.	J A グループ	4
3.	事業継続計画 (BCP)	5
4.	主要な業務内容	6
5.	経営の組織	10
6.	事務所の名称及び所在地	13
7.	概要編 CSR・法令遵守	
	社会的責任と貢献活動(CSR情報)	16
	リスク管理の状況	18
	コンプライアンス(個人情報・反社会勢力への対応・金融ADR制度)	20
	自己資本の状況	26
8.	開示編 単体財務データ	
	事業の概況	28
	直近の2事業年度における財産の状況	32
	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指数	54
9.	開示編 信用事業データ	
	信用事業の考え方	56
	信用事業に関する指標	57
	貸出金残高・債権残高	60
	有価証券等の時価情報	66
	貸倒引当金	69
	信用事業以外の事業の実績	70
10.	開示編 自己資本データ	
	自己資本の充実の状況	74
	信用リスク	77
	金利リスク	82
11.	開示編 連結財務データ	
	連結事業概況	86
	連結財務状況(連結B/S・連結P/L・C/F計算書・注記表)	87
	連結自己資本の充実の状況	104
12.	資料編 報告資料	
	役員等の報酬体系	108
	財務諸表の正確性等にかかる確認	110
	沿革〔トピックス〕	111
	ディスクロージャー誌の記載項目〔開示根拠法令〕について	112

2021 たいせつ農業協同組合 ディスクロージャー誌

TOP MESSAGE



代表理事組合長 松原 剛志

皆さまには平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

朝日昇る、大雪山連峰に懐かれし上川盆地の中央に位置し、2003年2月1日、東鷹栖農業協同組合(旭川市)・ 鷹栖農業協同組合(鷹栖町)2農協が合併をして「たいせつ農業協同組合」が誕生いたしました。

「たいせつ農業協同組合」地域の気象特徴は、夏は30℃を越える暑い日があり、冬には氷点下30℃以下の寒い日もある寒暖差の大きい典型的な内陸性気候の地域です。この条件下で生産される農畜産物は非常に引き締まったおいしいものが生産されると言われています。大雪山連峰を源流とする石狩川を流れる水と大地で、およそ30万俵のお米の生産を柱として、野菜・畜産物にも積極的に取り組み、また、「たいせつ農業協同組合」地域は全国的ヒット加工商品トマトジュース「オオカミの桃」の原料生産地でもあります。

米生産においても、より均一な品質向上に向けてライスセンター増強工事が平成29年3月に完了し、集荷能力の向上、より品質の高い農産物の調整が期待できます。今後も施設調整のメリットを最大限生かし、組合員の所得向上に寄与して参ります。

さて、この冊子は、組合員および地域の皆様に地域金融機関の当JAをご理解いただき、今後も安全・安心と共に環境を"たいせつ"にする農業・農協づくりに務め、消費者・利用者・生産者を"たいせつ"にして農村と都市の共生の大地をめざし役職員一同総力を上げ努力をしてまいりますので、今後も安心して当JAをご利用いただくとともに、より一層のご愛顧をお願い申し上げます。

基本理念

- 1. 恵まれた生産基盤を最大限に生かした、魅力ある地域農業振興の実践
- 2. JAの日常業務推進活動を通じて、組織機能の強化・組合員の所得向上
- 3. 組合員・地域の皆様に信頼される合理的経営管理・自己責任経営体制の 確立

当JAの考え方

私たちは、農業協同組合の今日的役割を以下のように考えております。

■安全・安心な国産農産物の安定的な提供

食料の安全保障は、時代を問わず、経済・社会安定の基礎です。飽食の時代といわれる現在、JAは、不測の事態における安定供給のインフラとなり得る組織・事業基盤・ノウハウを維持しつつ、生産履歴管理や国際規格等への対応などの今日的な刷新を行い、安全・安心という消費者ニーズに対応した国産農産物の提供を通じて食糧自給率の向上につとめます。



■地域農業の下支えとしての役割を発揮

「農」は国の礎であり、「土地」は輸出・輸入が不可能な公共財です。土地と水、農的環境は、農業生産が持つ多面的機能を発揮するために不可欠なものであり、JAは、行政とも連携しながら、農業の担い手の支援・育成と農地の有効活用・保全に積極的な役割を発揮していきます。

■地域社会に支持される協同活動の展開

JAは、「ひと」の結びつきを基礎として、「地域社会への貢献」を組織原則とする地域密着の「コミュニティー型事業体」です。地域の結びつきが薄れるなかにあって、JAを核とした、医療や健康管理活動、高齢者福祉などの地域活動への取組み、また協同活動を通じた各種のボランティアなど、地域の「公共的な組織」としての役割を果し、その持続的発展に貢献します。また、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震において、鷹栖給油所では住民拠点SSとして自家発電機を利用し



地域住民皆様のライフラインの一助として可能な限り燃料供給することができました。

■農的価値の提供

JAは、グリーン・ツーリズムの実施や、学童農園の開設・支援、「食農教育」への参画など、地域の内発的取組みと都市との交流の要としての役割を発揮します。「心の豊かさ」を求める国民に、「ゆとり」「やすらぎ」など、農的価値を提供します。

■国民経済に果たすJAの役割

JAは、その活動を通じて、同時に地域の雇用を創出し、社会的な安定に寄与するという重要な国民経済的貢献を行っています。JAの事業・活動による直接、間接の波及効果(産業連関)は、はかりしれません。近年の激変する経営環境に対応し、「農業者の経済的・社会的地位の向上と国民経済の発展に寄与する」活動をさらに強化するためには、健全経営の確保が不可欠であり、JAグループと一体となって推し進めていきます。



■組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。 各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。

当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。



信用事業・経済事業・共済事業・厚生事業・指導事業など 皆様のくらしに直結したさまざまな事業を通して地域社会 への貢献を進めています。



「協同活動でつくる持続可能な農業と豊かな地域社会」

本道農業の使命は、わが国の食料基地として、安全・安心な農畜産物を生産し、安定的に消費者に提供することにあり、そのためには、食料自給力(国内農業の食料供給力)の強化を図り、農業生産額の増大に取り組む必要があります。よって、JAグループ北海道は、農業がわが国の重要な産業として位置づけられ、持続可能な北海道農業が実現されるよう"担い手の確保・育成"と農業者が意欲をもって農業生産に取り組める"農業所得の拡大"に向けて国民的理解のもとに取り組みます。

また、JAは、地域の一員として、地域農業を振興し、担い手(農家組合員)の農業生産活動(営農と生活)を支援することはもちろんのこと、JAの行う事業等を通じて地域におけるライフラインの一翼を担うとともに、地域住民や消費者と生産者が交流する "場"の提供や"食"と"農"を起点とした様々な協同活動(農家組合員と地域住民や消費者がいっしょに取り組んでいく活動)を支援することにより、豊かな地域社会(暮らしやすく、そこに住んでいてよかったと思える地域社会)の実現をめざします。



■事業継続計画(BCP)における基本方針

たいせつ農業協同組合は、北海道のかけがえのない自然の恵みによって支えられ今日を迎える事が出来ており、自然には敬意と感謝しなければなりません。しかし、自然は時として大きな牙を向け私達の生命や生活を阻止するべく向かって参ります。

私達は、その様な災害時でも組合員と利用者の営農と生活、国民への農産物の安定供給を守るべく事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動することをここに宣言致します。

●人命保護を最優先にします。

当JAは、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動します。

●二次災害の防止に努めます。

当JAは、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

●備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。

当JAは、災害時に必要な設備、物資を備え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底し「災害に強い」JAを作ります。

●重要な業務を継続し、社会的責任(CSR)を果たすよう努めます。

当JAは、災害時における社会的責任を果たすため、利害関係者・地域住民・周辺自治体と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画を定めます。

■災害時に継続する重要業務

危機管理(クライシスマネジメント)の緊急事態計画(コンティンジェンシープラン)とともに、「継続業務選定基準」において各業務の評価及び区分を行ない、継続業務については、目標復旧レベル(RLO)及び目標復旧時間(RTO)を設定し、リスクシナリオの中で、業務復旧のイメージが浮かびやすくし、平常時より手法・手段の取り決めを行い、目標を定めております。

●信用事業(抜粋) 区分A(災害時に第1位で継続する優先業務)

大分類	サービス内容	大地震が発生した場合	新型インフルエンザが発生した場合
	当座性	<目標復旧レベル> ・払出・入金 <目標復旧時間> ・当日中	<目標復旧レベル> 同左 (最後まで継続)
마 스 米 7선	定期性貯金	<目標復旧レベル> ・払出(解約含む) <目標復旧時間> ・当日中	<目標復旧レベル> 同左 (最後まで継続)
貯金業務	事故届の受付	<目標復旧レベル> ・通帳・カード印鑑紛失届 <目標復旧時間> ・当日中	<目標復旧レベル> 同左 (最後まで継続)
	口座振替	<目標復旧レベル> ・ 引受済分 <目標復旧時間> ・当日中	<目標復旧レベル> 同左 (最後まで継続)
* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	仕向為替	<目標復旧レベル> ・ 引受済分⇒処理 <目標復旧時間> ・当日中	<目標復旧レベル> 同左 (最後まで継続)
為替業務	被仕向為替	<目標復旧レベル> ・着金・入金処理 <目標復旧時間> ・当日中	<目標復旧レベル> 同左 (最後まで継続)

主要な業務内容

■貯 金 業 務

組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

総合口座(普通貯金)・貯蓄貯金・定期積金・定期貯金(スーパー定期)を始めとして各種貯金を目的、期日、金額に応じてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品のご案内

いつでもどこでも

資金プラン 毎日の暮らしを

しっかりサポート

JAネットバンク

登録完了までの手順がより 簡単になりました!

手軽に便利に残高確認が でき、自宅や外出先で振 込や税金・公共料金払込 等が可能です。



JAカード

JAカードは、全てICチップ を搭載した、JAがご提供 する「JAならでは」のクレ ジットカードです。

多彩なサービスを是非ご利 用ください。



年金受取

豊かなセカンドライフ実現をお手伝いのため、「簡単・ 便利・安心・身近」なJA バンクは、皆様のゆとりある生活を応援します。



·/ JAバンク





コロナ禍、皆様にはご迷惑おかけします

■貸 出 業 務

組合員への融資を始め、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融 資しております。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構・株式会社日本政策金融公庫等をはじめとする政府系金融機械等の代理貸付・個 人向けローンのお取扱いもしております。

ローン商品のご案内

最初の一歩は小さくても



住宅ローン

マイホームは、多くの人に とって一生に何度も無い大 きな買い物です。JAの住 宅ローンは、マイホームの ご新築・ご購入・増改築、 住宅ローンのお借換えなど にお役に立ちます。



その夢をかなえるため

マイカーローン

JAの「マイカーローン」は 自動車・バイクのメンテナ ンスまで、幅広くご利用い ただけます。家族の笑顔の ために、カーライフをさらに 充実させて下さい。





教育ローン

JAの「教育ローン」は、 教育のさまざまな資金にお 役立ていただけます。学校 へ納める費用だけでなく、 アパート費用まで幅広くご 利用いただけます。



- ※ JAでは、お客様のニーズにお答えできるよう各種 ローン商品を取り揃えておりますので、お気軽に窓 口に問い合わせください。
- ※ ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査が ございます。
- ※ 所定の出資金が必要な場合があります。
- ※融資商品につきましては、ご契約上の規定・金利変 動ルールなど、店頭でお尋ねいただくなど、よくご 確認の上ご利用下さい。



主要な業務内容

■為 替 業 務

全国のJA、各都道府県信連の約7,350に及ぶ店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や小切手等取り立てが、安全、確実、迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

●内国為替の取扱手数料

※令和3年4月1日現在

種類	J A 系統 他店宛	JA系統外 金融機関宛	自店・本支所間
振替・振込手数料			
窓 5万円未満	220円/1件	660円/1件	110円/1件
口 5万円以上	440円/1件	880円/1件	330円/1件
A 5万円未満	220円/1件	440円/1件	無料
M 5万円以上	4 4 0 円/1件	660円/1件	無料
代金取立手数料			
普通扱い	660円/1通	660円/1通	_
至急扱い	880円/1通	880円/1通	

[※]上記手数料には消費税(10%)が含まれております。なお、視覚障害等によりご自身で ATMのご利用が困難で窓口を利用する場合は、ATMの手数料でご利用になれます。

■共 済 事 業



JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

終身共済

もしものときには、さまざまな費用が必要となるのをご存知ですか? JAの終身共済なら、もしものときのさまざまな費用にしっかり備えることが出来ます。



養老生命共済

いざというときのための 準備は出来ていますか? 万一の保証と貯蓄の楽し みに医療の手厚い備え。 確かな安心と将来の喜び をお求めになる方におす すめです。



こども共済

お子様の輝く未来と、一 生涯の安心のために、医 療共済とのセットで、安 心も倍増です。

お子様へ、より確かな未 来をプレゼントしません か。



建物更生共済

「建物更生共済むてき」なら、ひとつの共済で、 火災や台風だけでなく、 地震にも、ケガにも、しっ かり備えることが出来ま す。掛け捨てではありま せん。保障期間終了時に 満期共済金をお支払いた します。



■厚 生 事 業

厚生事業は、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、その内容は、健康管理活動(予防活動)と病気の治療活動に分けられます。

健康管理活動は、組合員および家族自身が健康に対する認識・意欲を高めていただくための健康教育活動と、病気の早期発見・早期治療を目的とした健康診断(巡回ドック他)活動が、車の両輪のように実施されております。

治療活動は、各JAが協同の力で連合会病院(旭川厚生病院他)を設置し、組合員や家族および地域住民は、病院を通じて医療サービスを受けることが出来ます。

■営農指導事業

営農指導事業活動は、JA事業の原点とも言える最も 重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。



組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術(消費者の皆様に安心して食べることの出来る農畜産物の生産・供給することを最重点課題として指導しております)・経営改善指導を行うともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJAの要の事業です。

■経済事業

• 販売業務

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。 営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努める と共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

• 購買業務

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

生産施設業務

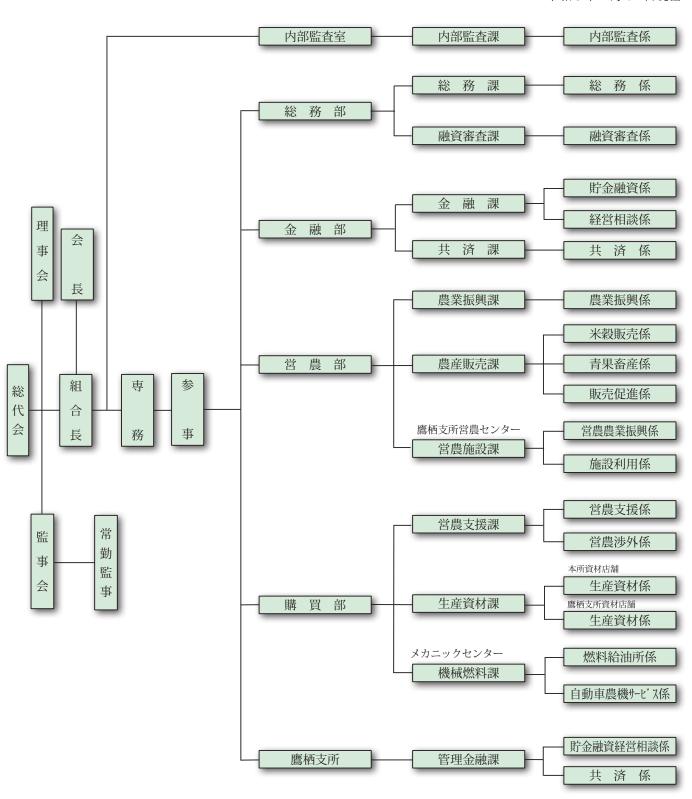
生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

当JAの生産施設は、米・麦のライスセンター施設、大豆乾燥工場、種籾温湯消毒施設があります。

経営の組織

■組 織 図

令和3年1月31日現在



■組 合 員 数

(単位:人)

	令和元年度末	令和2年度末	増 減
正組合員数	1,311	1,289	△ 22
個人	1,288	1,265	△ 23
法人	23	24	1
准組合員数	2,068	2,034	△ 34
個人	2,024	1,993	△ 31
法人・団体	44	41	△ 3
合 計	3,379	3,323	△ 56

■組合員組織の状況

(敬称略・令和3年1月31日現在)

	(3)(13.14	13/11/0 1 17/10 1 日列正/
組織名	代表者名	構成員数
JAたいせつ青年部	橋 本 雅	典 55人
JAたいせつ女性部	荒 井 尚	美 113人
JAたいせつ地域水田農業推進協議会	松原剛	志 361人
JAたいせつ「稲穂の里」協議会	髙 橋 雄	二 253 人
旭川青果物生産出荷協議会たいせつ支部	小 沼 隆	礼 110人
JAたいせつ酪農畜産振興会	新田健	一 14人
JAたいせつ農産物販売協議会	大 田 信	子 66人
たいせつ良質米生産研究会	中谷政	実 17人
JAたいせつ生産組織連絡協議会	中 山 茂	樹 15人
JAたいせつ採種組合	酒 井 雅	憲 35人
JAたいせつ無人へリ防除運航協議会	簗 取 貴	文 43人
東鷹栖年金友の会	道下吉	孝 118人
鷹栖年金友の会	坂 本	武 89人

当JAの組合員組織を記載しています。

■地 区 一 覧

JAたいせつ地区は、北海道のほぼ中央上川盆地の旭川市北部と鷹栖町に位置し、石狩川右岸を南西に向かって広がる北海道でも有数の水田農業地域です。

気象条件は盆地特有の内陸性気候を有し、冬季の気温は低く一面を雪に 覆われ、夏季は高温を示しますが湿度が低く比較的過ごしやすく、山に囲 まれた地形の影響から道内でも最も風の弱い環境となっています。

旭川市東鷹栖は、東に大雪の山々を望み、石狩川の豊富な水が湛える大地は東西 8~k~m、南北 1~7~k~mの約 6~8.8 平方 k~m。上川郡鷹栖町は、東は旭川市東鷹栖に、南は近文台をもって旭川市に、西は、半面山系の分水嶺で旭川江丹別に、北は鬼斗牛山脈によって和寒町に隣接しており、南北 1~4.9~km、東西 1~3.3~km、面積 1~3~9.3~1~k~m。

地勢は、概ね盆地状にて平坦地が多く、海抜 $120\sim150$ mの高度を有し、緑豊かな農業を基幹産業とする自然に恵まれた「JAたいせつ地区」です。



■理事及び監事の氏名及び役職名

(令和3年1月31日現在)

役 員	氏 名	 役 員	氏 名
会長理事	柿林 孝志	理事	布施 善貴
代表理事組合長	松原 剛志	理事	佐竹 敏明
代表理事専務	山原 茂	学経理事 (審査担当) 参事	澤田 康彦
筆頭理事	相澤 峰基	学経理事 (信用担当) 金融部長	阿戸 伸一
理事	酒井 雅憲		
理事	髙橋 雄二	代表監事	吉本 憲
理事	外川 守	監 事	霜野 光則
理事	髙野 弘貴	常勤監事 (学経・員外)	髙橋 和久

※会長理事 柿林孝志氏は令和3年4月9日をもって退任しております。

■会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細表については、みのり監査法人の監査を受けております。

■金融店舗一覧

(令和3年1月31日現在)

	店舗名	住所	電話番号	A T M設置台数	
 本 所		旭川市東鷹栖1条3丁目 635 番地の 58	0166-57-2311	1 🗸	
4	F91	旭川印泉鳫僧 1 宋 3 ၂日 033 番地の 38	0166-57-2345	1台	
鷹栖	支所	上川郡鷹栖町北1条1丁目1番4号	0166-87-2121	1台	

■共済代理店一覧

(令和3年1月31日現在)

店舗名	住 所	電話番号
東鷹栖自工 有限会社	旭川市東鷹栖2条3丁目635番地8	0166-57-2337
燕 孝之 (ツバメモータース)	旭川市東鷹栖1条3丁目635番地97	0166-57-2206
有限会社 島田自動車工業	旭川市東鷹栖5線18号 5957 番地の1	0166-57-3935
株式会社 鷹栖自工	上川郡鷹栖町北1条1丁目1番16号1	0166-87-2141
(株)ホクレン油機サービス 旭川支店	旭川市永山2条13丁目1番28号	0166-47-6945

事務所の名称及び所在地

■資材店舗一覧

(令和3年1月31日現在)

店舗名	住 所	電話番号
本 所 営農センター	旭川市東鷹栖1条3丁目635番地の100	0166-57-2357
鷹栖支所 営農センター	上川郡鷹栖町北1条1丁目1番1号	0166-87-4111

■自動車・農機具・給油所店舗一覧

(令和3年1月31日現在)

店舗名	住所	電話番号
メカニックセンター	旭川市東鷹栖東1条3丁目269番地の2	0166-57-6084
東鷹栖給油所 (セルフ)	旭川市東鷹栖東1条3丁目269番地の2	0166-57-2308
鷹栖給油所 (セルフ)	上川郡鷹栖町北1条1丁目1番1号	0166-87-2409

■子会社等の概要

(令和3年1月31日現在)

		法人名	所 在 地	主要事業内容	設立年月日	資本(出資)金(千円)	出資比率(%)
	子会社	術 JA あぐり サービス	旭川市東鷹栖 1 条 3 丁目 635 番地の 58	不動産業務・農作業受託 他 (上川(2)第1030号)	平成 15 年 9月2日	3,000	96.7%
厚連	基法人	(株)鷹栖町 農業振興公社	上川郡鷹栖町 11線5号	農産物の集荷選果・ 加工販売	昭和 61 年 2月6日	180,000	16.7%

- 注)子会社等とは子会社 (農協法第 11 条の 2 第 2 項に規定する子会社をいう。)、子法人等 (施行規則第 203 第 1 号に規定する子法人等であるもの (農協法第 11 条の 2 第 2 項に規定する子会社を除く)をいう。)、 関連法人等 (施行規則第 203 条第 2 号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。
 - ①子会社・・・・50%超の議決権を有する会社。

(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)

- ②子法人等・・・40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等・・20%以上 50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び 15%以上 20%未満 の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

概要編

CSR・法令遵守

- ・社会的責任と貢献活動
- ・リスク管理の状況 [リスク管理基本方針]
- ・コンプライアンス (法令遵守)

[コンプライアンス基本方針]

〔JAたいせつ役職員の行動指針〕

〔情報セキュリティー基本方針〕

〔個人情報保護方針〕

〔反社会勢力等への対応に関する基本方針〕

〔金融ADR制度への対応〕

・自己資本の状況

社会的責任と貢献活動

JAたいせつは、地域のみなさまが安心してご利用いただける地域金融機関として、 地域に根ざした活動と良質な金融サービスの提供に努めております。

■地域社会とのふれあい

●顔の見える金融機関

当JAは、旭川市民、鷹栖町民にとり「お客様の顔の見える」身近な金融機関として業務展開をしております。また、鷹栖町の指定金融機関として各種の収納業務・公共事業資金の利用など、地域のお金は地域への還元を念頭とし、地域振興の一躍を担っております。

●食文化活動と地域活動支援

旭川市による「ふるさと雇用再生特別推進事業」で当JAが委託事業者となり、旧Aコープ東鷹栖店の一部を改装し、農産物直売所施設「たいせつ農産物直売所」がオープンしました。現在は事業が終了し、「JAたいせつ農産物販売協議会」が主体となり運営しています。

毎日、組合員さんの畑で収穫された新鮮な野菜や 鷹栖町産牛肉などが店内で販売されています。本年9 月で開店から丸13年を迎えます。今後とも、地域住 民や組合員の皆さんに愛される直売所を目指して参 りますので、ご愛好のほどよろしくお願い致します。



●情報提供活動を実施



当JAでは、JA広報誌「ひろばたいせつ」を毎月発刊すると共に、フェイスブック等の SNS・インターネット・iFAXで的確敏速に農政・農業技術・活動案内などを組合員・地域住民に提供しています。

また、JAたいせつWebサイト

http://www.jataisetu.or.jp により地域を越えた方々にも当JAの考え方、JAグループの活動状況を提供させていただいております。

●年金友の会への支援

当JAに年金受取貯金口座を持たれている皆様で年金友の会を組織しており、パークゴルフ大会、ゲートボール大会、温泉旅行などの各種活動を支援し、長年地域のために尽くされている諸先輩のご苦労に報いるため、健康で楽しく暮らせる明るい地域社会づくりを目指しております。また、複雑化している老後を支える大切な年金について、安全確実に受給していただくよう社会保険労務士による「年金相談会」を実施しております。



JAたいせつは、地域のみなさまが安心して暮らせるよう環境、文化、福祉活動に積極的に取組む活動を行っております。

■地域社会との共生

●食・農業・芸術のコラボレーション

当JAは、たいせつ地域に足を踏み入れてほしい。たいせつ地域にもっと興味を持ってほしいと考え、JAたいせつ青年部が中心となり農と芸術を融合すべく「田んぼにアート」に挑戦しています。今年の絵柄も昨年に引続き動物シリーズとして「田んぼ動物園」をテーマに企画しています。秋には、消費者を交え稲刈りを実施し「食育」の素晴らしさを伝え続けていきたいと考えています。平成27年には「全国田んぼアートサミットin北海道」が当JA地域にて全国各地からの来賓を招き、盛大に開催されました。引き続き皆様のご来場を心よりお待ち申し上げます。

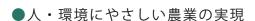


●地域の環境美化を推進

当JAは、農業により発生する廃ビニール、肥料の空きビニールを回収し、産業廃棄物の飛散防止とリサイクル推進を進めております。

●地域活動への支援

当JA管内でも高齢化は避けて通れない状況にあります。その様な中で地域の安全を守るため職員が消防団へ入団し、消防・防災活動を積極的に実施しております。また、町内会活動へも積極的に参加し地域住民とのコミニュケーションを図っております。



消費者皆さまに安全な農作物を届けるため「ポジ ティブリスト制度」が導入されました。

当JAでも生産者が積極的に栽培研修会を実施し 安全安心な産地確立を進めています。

●うるおいとやすらぎの農村環境をめざして

農業を中心とした地域を舞台に都市と農村が人と人との交流を進めるものです。当JAでは市内町内はもちろん道内外より、たくさんの小中学校・高校・団体との体験農業や消費者との体験農作業など積極的にグリーンツーリズム活動を実践しています。

●当JAの環境配慮への取組み

組合林の所有や、HV車の導入をはじめ、全施設の蛍光灯の節電に取り組み、本所事務所1F・鷹栖給油所・本支所営農センター・メカニックセンター事務所・整備工場・農産物直売所の照明LED化を順次開始致しました。また、鷹栖支所事務所新築に伴い、全室LED化となりました。今後もさらに拡充を進めて参ります。



リスク管理の状況

リスク管理の体制

■リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切 な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に 努めています。



当JAでは、信用事業をはじめ各事業を行う中で、信用事業資産(貸付金・有価証券等)・経済事業資産(未収金等)・その他事業資産等について、その回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いを判定し、業務の健全かつ適正な運営への確保を図るため、査定対象資産を直接に管理・担当している部署が資産査定要領等に基づき実施した資産の査定結果を管理部門で検証・集計したうえで、理事会において厳正に審議し決定する体制としております。

●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、 又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク) 及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なく されることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

信用事業リスク管理自主点検はもとより経営定期点検を行い事務処理水準の向上を図るとともに,四半期ごとの監事監査、上川中央部農協内部審査協議会による監査およびJA全国監査機構の定期監査を受けるなど、事務処理の適正化と事故の未然防止に努めるとともに、業務の多様化・システムなどの情勢変化にも対応しております。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査部門により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

●内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

ALM管理委員会の設置

※ A L M・・・資産・負債の総合管理 (Asset liability management)

当JAでは、金融環境変化に対応した的確な資金調達・運用を行うため、金利変動リスクを含め資産・負債を総合的に管理し、全部門と密接に連携を取りながら経営全般のリスク管理について検討しております。

コンプライアンス

法令遵守の体制

■コンプライアンス基本方針

当JAは設立以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会 の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していく ことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑み れば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます 重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器で あることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。このため、 コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に 防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みま

●コンプライアンス運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアン ス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・支所にコンプライアンス推 進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い 全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、そ の進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置 しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ◆ 員外理事・監事の登用
- ◆ 学経理事・監事の登用
- ◆ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ◆ 顧問弁護士との契約
- ◆ 顧問税理士との契約
- ◆融資審査体制の整備
- ◆内部監査室の設置
- ◆朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ◆ 役職員の法務研修派遣の実施
- ◆ 反社会勢力等への対応

●コンプライアンス・プログラム

JAたいせつでは、法令やルールのみならず社会的規範まで含め て、それらを厳格に遵守することをコンプライアンスと考え、JA の持つ社会的、公共的責任を強く認識し、社会の理解と信頼をより 確かなものにするため、平成15年2月に「JAたいせつ役職員の 行動指針」を制定し、JAたいせつのあるべき姿や、役員・職員の日々 の行動の在り方を示してきました。

「JAたいせつ役職員の行動指針」は全役職員に配布されており、 また、コンプライアンス・プログラムを毎年策定し、役職員への周 知徹底を図ってまいります。プログラム推進にあたっては、下記の 行動指針の基本方針をはじめとする行動指針を周知するため、コン プライアンス総括責任者を中心に各コンプライアンス責任者(室長・部長・支所長)が各部門の全職員に対す る啓蒙や、コンプライアンスの徹底を行っています。







「JAたいせつ役職員の行動指針」基本方針

- ① 私たちは、農業協同組合の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な業務運営を行っていきます。
- ② 私たちは、法令の文言はもちろん、その精神まで遵守していきます。
- ③ 私たちは、自己責任原則を基本とし、フェアで透明なビジネスを行います。
- ④ 私たちは、全ての利害関係者の人権を守り、地域経済並びに地域社会の健全な発展に貢献します。
- ⑤ 私たちは、利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。
- ⑥ 私たちは、反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。
- ⑦ 私たちは、次世代に、豊かで公正な地域社会を残すよう努力します。
- ⑧ 私たちは、難解な倫理問題に直面した時、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

■情報セキュリティー基本方針

たいせつ農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

コンプライアンス

個人情報保護の体制

■個人情報保護方針

たいせつ農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外と扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項で規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項) を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規程に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。 保有データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

(最終改正 平成29年 5月30日)

コンプライアンス

■反社会勢力への対応に関する基本方針

たいせつ農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

(取引時確認)

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしい取引の届出)

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。



北海道警察旭川方面本部のご協力のもと、 強盗模擬訓練を実施しました。

■金融 ADR 制度への対応

※ ADR = 裁判外紛争解決 (Alternative Dispute Resolution)

- ①苦情処理措置の内容・・当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その 内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、 迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。
 - ◆当JAの苦情等受付窓口:本所金融部 (0166-57-2345)、鷹栖支所管理金融課 (0166-87-2121) (営業時間:月~金 9:00~16:30)
- ②当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。
 - ・信用事業 ①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。
 - ・共済事業 (一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
 - (一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 http://www.jibai-adr.or.jp/
 - (公財)日弁連交通事故相談センター http://www.n-tacc.or.jp/
 - (公財)交通事故紛争処理センター http://www.jcstad.or.jp/
 - 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の 窓口にお問い合わせください。

自己資本の状況

■自己資本の状況について

●自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年1月末における自己資本比率は、18.34%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

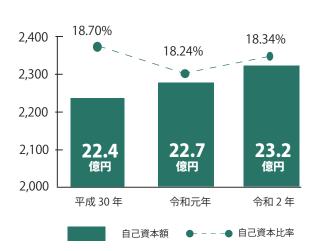
項目	内 容
発行主体	たいせつ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,136 百万円(前年度 1,119 百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「開示編 自己資本データ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

自己資本額・自己資本比率の推移





※ 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出し、その結果に基づき単体自己資本比率を記載しています。

開示編

単体財務データ

- ・事業の概況
- ・直近の2事業年度における財産の状況

〔貸借対照表〕

〔損益計算書〕

〔剰余金処分計算書〕

〔注記表〕

〔部門別損益計算書〕

・直近の5事業年度における主要な業務 の状況を示す指標

事業の概況

世界情勢につきましては、2019年末にかけて中国での原因不明の肺炎からはじまり、新型コロナウイルス感染症の感染状況はパンデミック化となり、世界経済は過去に例をみないほどの大打撃を受けました。2020年半ばで一旦収束に向かい経済活動が再開され、持ち直しの動きが各国で見られましたが、冬季を迎えた北半球では感染症が猛威を振るい、経済活動の再停止や輸出入における規制の厳しさもあり景気悪化に見舞われています。これまでに世界全体で1億1千万人超が感染し、そのうち240万人超が亡くなられています。

国内経済においても感染拡大により、人命や生活・経済のみならず、人々の行動・意識がかわり大きく影響を受けました。昨年の春に全国規模で緊急事態宣言が発令されたことで外出制限および自粛要請に伴う内外での経済活動が停止し、その影響により民間消費と輸出が減少しました。宣言解除後は持ち直したものの雇用情勢は業種によって、需要不足に直面しており、雇用人員、資本設備の過剰感が強く消費税率引上げとコロナ禍の影響によって消費を取り巻く需給バランスが崩れた状態が続いています。

その様な折、昨年9月16日、安倍内閣が総辞職し日本の憲政史上最長となる連続7年8ヵ月に 及ぶ長期政権が幕を閉じ、菅内閣が後を引継ぐ形で政権運営となりました。新政権には、アフター コロナを見据えたデジタル化・脱炭素化社会の実現と一刻も早いワクチン接種の本格化、また国内 農業が持続的に発展する政策に期待したいものです。

農業を取り巻く情勢は、担い手不足や農業者の高齢化による販売農家戸数の減少に加え、TPP11や日欧 EPA 及び日米貿易協定の発効による輸入品の攻勢、ASEAN等アジア 15 か国とともに RCEP (地域的な包括的経済連携)の協定による輸出拡大により経済のグローバル化が更に進み、国産農畜産物需給への影響が今後も懸念されます。

また、政府の農協改革の評価と課題としては、「JAグループの自己改革は進展」と評価したうえで、課題を「農業者の所得向上に向けた取組の継続・強化」「農協経営の持続性の確保」と引き続き実践課題となっています。今後も所得向上に向けた自己改革による取り組みとJA経営基盤強化に努めて参ります。

JAの農業方策においては、第6次農業振興計画の樹立に伴い、安定して継続できる農業経営を目指すことにより組合員皆様と密に連携し、地域農業の確立を目指すことを基本としていますが、令和2年度については農協事業懇談会や総代会、各団体との会議体及び巡回訪問において直接ご意見を頂く機会が少なく、当組合のイベントの一つである田んぼアートフェスティバルも中止となりました。

また、補助事業等の農業政策への取組対応を図りましたが、組合員皆様との交流活動充実の面で は本当に残念な1年となりました。

農産物の状況については、春先までの降雪量が極端に少なく気温も穏やかに推移し作業も順調に進みました。6月中旬より天候不順が続いたものの7月に入り好天となり作物の生育も回復し、その後も比較的天候に恵まれ当地域の主幹作物である水稲も平年より早い収穫期を迎えました。

出来秋での作況指数は、全国平均で99、全道106、上川107と、前年に引き続き平年作を上回る収量で、品質においても低タンパク傾向となり、「信頼される米産地」確立へ向けた生産者皆様方のご理解とご協力により、全量1等米での出荷を頂いています。本年も産地指定先との施設調整米を中心とした播種前契約を推進し安定供給の維持と信頼性の確保に努め、水稲作付面積3,559.057haで品種別比率は「ななつぼし」40.0%、「きらら397」28.5%、「ゆめぴりか」27.9%、他3.6%として取り組んで参りました。

米については、出荷契約数量 273,214 俵に対し 278,831.5 俵、屑米・規格外米 24,611.5 俵の実績で、米販売総額は 41 億 6,353 万円、上川ライスターミナル出荷数量 131,726.5 俵、ライスセンター出荷数量 57,287.5 俵で施設利用率は 67.8%の実績となりました。

春、秋小麦(規格外含) 11,813 俵 3,224 万円、採種 8,274 万円、大豆その他で 2,865 万円、 販売高合計では 43 億 715 万円の計画対比 95.6%となりました。

青果物については、旭川青果連との連携と各部会のご理解ご協力のもと作付け推進に取り組みました。作付面積は減少傾向である中、生育期の天候にも恵まれ一部品目を除き収量と単価についても前年を上回り、販売高全体では胡瓜 1 億 6,430 万円、原料トマト 4,524 万円、アスパラ 2,608 万円、長葱類 2,939 万円、なんばん 2,134 万円、いんげん 945 万円、いちご 872 万円、その他青果物 2,672 万円、青果物販売高合計で 3 億 3,124 万円、計画対比 1,774 万円増の 105.7% となりました。

酪農畜産物において、生乳については、昨年に引き続き増産基調で計画生産の中、出荷量は前年対比 107.3%となる 2,515 t の出荷実績となりました。

生体その他畜産物については、自由貿易協定が動き出し、その影響が懸念され一昨年に比べ価格が下落傾向にありますが、畜産物取扱(生乳補給金・集送乳調整金含む)合計 3 億 8,465 万円、計画対比 1,785 万円増の 104.9%となりました。

倉庫施設については、期末保管状況は米 163,846.5 俵、小麦 11,378 俵、大豆 3,132 俵、前年 比較で 36,185 俵の増加となりました。

無人へり防除についての作業は、JAたいせつ無人へり防除運航協議会で、オペレーター 45 名 (2 名減)、11 機により行われました。防除実施面積は、水稲除草剤・基幹防除・その他防除等合せて 7,589.5ha の実績となり、前年対比 98.8%となりました。

生産資材部門では、肥料において主要単肥の世界的な需給緩和から前期比で値下がりしています。 国際市況変動や為替動向が不透明な状況の中、北海道価格は加重平均で前年対比 5.1 %の値下げと なりました。

各種取りまとめ推進や戸別訪問を営農指導部門と連携して行い、安心で信頼できる商品の導入と提供に努めました。営農支援部門と共有した情報提供や商品提案による渉外活動については、感染未然防止対策として自粛することもありました。品目集約による営農コスト削減に取り組み安定供給に努めましたが、取扱実績 8 億 9,045 万円の計画対比 6,455 万円減の 93.2% となりました。

メカニックセンター部門の燃料事業について、原油市場は新型コロナウイルスの影響を大きく受けた1年となりました。感染拡大と世界経済の影響が深刻化するにしたがい下げ足を速め、産油国による減産の決定にも拘わらず史上初のマイナス価格になりました。その後各国の経済活動の再開やワクチンの開発・普及への期待から値を戻しました。今後も先行き不透明感がありますが、経済活動の正常化に対する期待もあり、原油価格の上昇が予想されています。

自動車部門については、新車・中古車のニーズに応じた供給や車検整備・修理と技術向上に努めました。農機具は早期予約推進、中古農機情報発信アルーダ等の活用が図られ、取扱実績 18 億844万円、計画対比 2,056 万円減の 98.9% となりました。

事業の概況

貯金の取り扱いでは、恒常推進及び各種キャンペーン等の情報発信、年金受給に関するご案内、利用者ニーズに応じたサービスとしてネットバンク推進、JAバンクアプリの提供に努めました。相談会や研修会と会議体や活動が一部出来ませんでしたが、期末貯金残高は、312億1,336万円となり計画対比13億1,540万円増の104.4%となりました。

貸付金については、低利な農業関連資金への誘導と多様なニーズに対応した各種ローンの推進に 努めました。また相談対応と経営コンサルティングにより、期末貸付残高は37億5,928万円となり計画対比1億4,072万円減の96.4%となりました。受託資金含む貸付金総額は42億7,254万円で前年に対し1億4,097万円減少しました。

共済事業では、組合員をはじめ地域の皆様に寄り添い「ひと・いえ・くるま」の総合保障の推進活動がコロナ禍により思うような推進が出来ませんでした。

特に長期共済については、市場性を踏まえ生存給付型の生命総合共済と近年多発している自然災害への対応として建物更生共済を重点取り組みとしましたが、前年契約高を下回りました。長期共済新規加入件数 313 件で保障額 15 億 1,738 万円、計画対比 12 億 8,262 万円減の 54.2% となりました。

短期共済では、火災・傷害・自動車・自賠責等掛金 2 億 3,260 万円の実績で計画対比 560 万円減の 97.7% となりました。

総務部門については、財務の健全化を基本とし、効率的な事業運営により事業利益の確保と内部 留保に努めて参りました。また、コンプライアンスの啓蒙として全職員対象に課題を与え記述によ る勉強会や研修会の開催、また連続職場離脱の実施を行いました。

情報セキュリティ対策としては職員教育の啓発を行い、能力向上と不祥事の未然防止に取り組んで参りました。更に女性農業者及び農業後継者の組合員加入の推進や地域組合員皆様の利便性・地域づくりに努めて参りました。

内部監査室では、監査計画に基づき業務マニュアルによる業務執行の確認と自主経営定期点検の確認を行い、各事業部門における内部管理体制及びリスク管理体制の適切性と有効性を検証し、事務処理等の改善方法の助言・支援を行い、JA健全経営のために効率的な内部監査を実施して参りました。

また、監事監査、みのり監査法人監査、JA北海道中央会委託監査との情報交換・意見交換による連携と効率的運用を確認し内部統制の充実強化を図って参りました。

固定資産取得につきましては、当初計画によるライスセンター施設の屋根塗装工事 656 万円、無人へリコプター 2 機 725 万円、本所営農センターボイラー 136 万円、本所事務所前タイル補修 220 万円、鷹栖 SS 監視カメラ 50 万円、リース取得ではカラー印刷機(本所事務所)、硬貨包装機(支所金融)、ガスメーター・調整器他を取得致しました。

計画外での固定資産取得は、軽自動車(中古車)2台122万円、サーバー用ルーター50万円の取得を致しました。固定資産処分では、無人ヘリコプター2機、車両2台他を処分致しました。

以上、令和2年度の事業概況報告にあたり事業推進に於ける組合員皆様のご理解、ご協力はもとより、各関係団体、行政の温かいご支援を賜りました事に、役職員一同心よりお礼を申し上げます。

直近の2事業年度における財産の状況

■貸借対照表

令和3年1月31日現在

()) / / [_	٠.	-	
(田石	•	\rightarrow	•	ш	I١
(単位	•	Ŧ			1

		の部			負債・資	本の部	
	科目	令和元年度	令和2年度	科目		令和元年度	令和2年度
	現金	83,028	97,594		貯金	29,681,655	31,213,357
	預金	25,353,446	27,071,831		借入金	7,468	4,032
	(系統預金)	(25,334,347)	(27,052,028)	信用	その他の信用事業負債	43,236	52,184
	(系統外預金)	(19,099)	(19,803)	信用事業	(未払費用)	(9,386)	(7,650)
信用	貸出金	3,829,128	3,759,284	負債	(その他の負債)	(33,849)	(44,534)
事業	その他の信用事業資産	154,606	152,168		債務保証	17,656	16,092
信用事業資産	(未収収益)	(152,770)	(149,397)		小計	29,750,014	31,285,665
,	(その他の資産)	(1,836)	(2,772)	共	共済資金	46,072	29,700
	債務保証見返	17,656	16,092		未経過共済付加収入	49,565	48,692
	貸倒引当金	△ 12,366	△ 11,917	業負	その他の共済事業負債	62	20
	小 計	29,425,499	31,085,053	債	小計	95,699	78,411
共落	その他の共済事業資産	138	98	経落	経済事業未払金	333,712	328,863
共済事業資産	貸倒引当金	△ 1	△ 0	経済事業負債	その他の経済事業負債	154,042	137,843
資産	小計	137	97	負債	小計	487,754	466,707
	経済事業未収金	279,894	286,493	設備	借入金	96,540	85,820
	経済受託債権	82,942	60,405	雑	未払法人税等	4,845	25,763
経	棚卸資産	217,521	209,778		リース債務	2,937	2,216
経済事業資産	(販売品)	(1,700)	(1,809)	負債	その他の負債	44,012	66,284
業	(購買品)	(215,822)	(207,969)		小計	51,794	94,263
産	その他の経済事業資産	14,848	13,213		賞与引当金	9,876	9,566
	貸倒引当金	△ 1,125	△ 1,109		退職給付引当金	90,239	92,805
	小計	594,081	568,780	諸引当金	役員退職慰労引当金	23,350	26,428
ħ#	雑資産	178,874	186,263		小 計	123,465	128,799
雑資産	貸倒引当金	△ 71	△ 78		負債計	30,605,265	32,139,665
産	小計	178,803	186,185		出資金	1,118,720	1,135,833
	有形固定資産	1,138,481	1,078,642		利益剰余金	1,174,821	1,211,149
	(建物)	(2,029,847)	(2,036,408)		(利益準備金)	(549,545)	(559,545)
	(機械装置)	(498,107)	(500,391)		(その他利益剰余金)	(625,276)	(651,604)
固定	(土地)	(521,971)	(503,790)		[経営基盤強化積立金]	[410,603]	[417,421]
資産	(その他有形固定資産)	(742,381)	(742,267)	組	[リスク管理積立金]	[55,195]	[55,195]
-	(減価償却累計額)	(\(\triangle 2,653,825 \)	(\(\triangle 2,704,213 \)	組合員資本	[米流通対策積立金]	[13,984]	[13,984]
	無形固定資産	4,317	4,211	本	[米需給安定対策積立金]	[24,418]	[24,418]
	小計	1,142,798	1,082,853		[税効果積立金]	[28,599]	[28,599]
	系統出資	1,377,805	1,377,805		[当期未処分剰余金]	[92,478]	[111,987]
外	系統外出資	133,575	130,929		〈うち当期剰余金〉	⟨49,978⟩	⟨62,585⟩
外部出資	子会社等出資	32,900	32,900		処分未済持分	△ 2,531	△ 5,854
資	外部出資等損失引当金	_	△ 1,000		小計	2,291,010	2,341,128
	小計	1,544,280	1,540,634	算評差価	その他有価証券評価差額金	12,963	11,050
繰延	税金資産	23,640	28,241	額・等換	小計	12,963	11,050
					純資産計	2,303,973	2,352,178
	資産計	32,909,238	34,491,844		負債・純資産計	32,909,238	34,491,844

■損益計算書

	原 盆 이 昇 盲 曹	(自:令和2年 用	2月1日 至	<u>:</u> :-	令和3年1月31日) 収		(単位:千円)
		令和元年度	令和2年度			令和元年度	令和2年度
事		838,448	840,802		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	13/10/11/2	13/11/2 1/2
	業費用	3,037,959	2,773,339	事		3,876,408	3,614,140
4.7	資金調達費用	11,893	9,145		資金運用収益	217.328	206.015
信	役務取引等費用	3,328	3,164	信	役務取引等収益	11,127	10,825
	その他経常費用	34,616	31,029		その他経常収益	5,353	4,702
用	計	49,836	43,339	用	計	233,808	221,542
	共済借入金利息	10,000	-		共済付加収入	107,472	100,897
共	共済推進費	1,933	1,728	共	共済貸付金利息	1	-
	その他の費用	3,505	3,455		その他の収益	9,910	7,286
済	計	5,439	5,183	済	計	117,383	108,183
		880,189	808,263		購買品供給高	972,157	890,448
生	購買配達費	833	780		その他の収益	68,653	69,649
生産資材	その他の費用	36,011	33,682	法	C 07 100 074X mil.	00,033	03,043
材	計	917,033	842,725	材	計	1,040,810	960,097
	給油購買品供給原価	925.042	714,068			1,042,737	840,661
燃	整備購買品供給原価	858,956	927,538	燃	整備購買品供給高	898,915	967,776
料	金油解真印医和原 給油配達費	19,467		料	修理サービス料		
	和田町建員 修理サービス費		20,019		その他の収益	31,495	35,122
機	その他の費用	8,106	8,440 33,027	機	ての他の収益	35,740	31,664
械		36,043		械	±1.	2,000,007	1.075.222
	計	1,847,614	1,703,091		計	2,008,887	1,875,222
販	販売費 直売所事業費用	-,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	20,699	販	販売手数料	133,961	139,753
		109,373	96,613		直売所事業収益	112,765	101,318
売	その他の費用	47,962	45,646	売	その他の収益	94,735	92,386
	計	173,168	162,958		計	341,461	333,457
保	利用費用	12,795	12,791	保	利用収益	25,168	26,239
管	保管費用	18,071	18,632	管	保管収益	63,418	65,770
	農機利用費用	9,552	8,627		農機利用収益	14,399	16,389
利	コンバイン費用	3,342	3,609	利	コンバイン収益	5,192	3,823
用	共同乾燥費用	39,775	34,110	用	共同乾燥収益	75,003	71,727
	計	83,535	77,769		計	183,181	183,949
営	営農改善指導費	20,131	16,344	営	賦課金	10,675	10,668
営農指導	教育情報費	4,419	4,290	1	受託指導収入	3,847	3,660
導	営農指導雑支出	517	415	導	営農雑収入	87	138
-#-	計	25,067	21,049		計	14,610	14,466
事	人件費	602,948	572,642				
業	業務費	54,576	48,675				
管	諸税負担金	24,604	25,576				
理	施設費	112,068	105,629				
	その他事業管理費	2,902	2,619				
費	計	797,099	755,140				
	業利益	41,350	85,662	-elec-	ૠ F1 다그 X4	05.045	00.040
	業外費用 ************************************	1,026	779	事:	業外収益	25,345	22,846
	常利益	65,668	107,730	#-ft:		5.500	10.000
_	別損失	6,965	39,004	_	別利益	5,529	19,083
	別前当期純利益	64,233	87,809	1			
	人税・住民税及び事業税	7,873	29,091	2			
_	人税等調整額	6,382	△ 3,867	3			
_	人税等合計	14,255	25,223	_	= 2 + 3		
_	引後当期純利益	49,978	62,585				
_	胡首繰越剰余金	36,119	31,220	6			
_	営基盤強化積立金取崩額	6,382	18,182	7			
当		92,478	111,987	(8)	= (5) + (6) + (7)		

直近の2事業年度における財産の状況

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

	令和元年度末	令和2年度末
当期未処分剰余金	92,478	111,987
剰余金処分額	61,258	67,971
利益準備金	10,000	12,600
任意積立金	25,000	28,867
(経営基盤強化積立金)	(25,000)	(25,000)
(税効果積立金)	(–)	(3,867)
出資配当金	11,080	11,220
事業分量配当金	15,178	15,284
次期繰越剰余金	31,220	44,016

- 1. 出資配当金の計算において、年度内の増資及び新加入については日割計算をする。
- 2. 事業分量配当金の計算において、計算基礎となる取引額は税抜金額であり、その取引期間の消費税を配当額に適用し支払うものとする。

(単位:%)

出資配当金	令和元年度	令和2年度
出資金の配当率	1.0	1.0

(単位:千円)

次期繰越剰余金のうち	令和元年度	令和2年度
営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てる繰越額	4,390	4,420

■目的積立金の概要

●経営基盤強化積立金

1. 積立目的

政策や会計基準の変更に伴う経営リスクに伴う支出や、将来一定程度発生が見込まれる臨時の支出によって 発生する経営危機を回避するために積立をする。

2. 積立目標額・積立基準

毎年度末の組合員資本の20%か、前年度末の積立額のいずれか高い額まで積み立てるものとする。

3.取崩基準

次の掲げる事象により経営基盤に影響を与える臨時的支出が生じた場合、理事会に付議した上で取り崩すものとする。

- ① 会計制度等の変更に伴って発生した損失。
- ② 経営環境の変化によって、人的リストラ、財務リストラなどを行う必要に至ったときの臨時の損失。
- ③ 農業政策の変更、施設の投資・整備・処分等により、担保等が毀損し、償却・引当が増加した場合の損失、または臨時的支出によって生じた損失。
- ④ 固定資産の減損会計によって発生した減損損失。
- ⑤ 旧農林年金業務の法律改正で、一時払いの給付完了時期が前倒しとなり、特例業務負担金の一括費用処理が求められた場合。
- ⑥ 上記①~⑤までに準じる損失

●リスク管理積立金

1. 積立目的

将来の貸付・有価証券等のリスクに対する財源の確保と、経済のソフト化・金融の自由化に伴う金融競争の 激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発展に資するための支出が発生した場 合に対処するために積立をする。

- 2. 積立目標額・積立基準
 - ① 毎事業年度末の貯金残高(含む組合員勘定貸方残高)の15/1000並びに毎事業年度のⅡ分類債権の10%の合計額を累積限度額として剰余金処分によって積み立てることができる。
 - ② 事業年度末の貯金残高等の減少により累計限度額を超過した年度は、新たな積立は行わない。
- 3. 取崩基準

積立目的の支出の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取り崩すものとする。 なお、100万円以下の少額の支出についての場合は、取り崩すことができないものとする。

●米流通対策積立金

1. 積立目的

米の長期保管或いは流通上の事故等その他止む得ない事由により発生した変質・腐敗等の品質事故、自然減耗などの事由により発生した量目不足等の損害に対する以下のような支出が発生した場合に対処するために積立をする。

2. 積立目標額·積立基準

平成18年事業年度末 保管対策費残高について、その全額を積立てるものとする。

3. 取崩基準

積立目的の支出の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取崩ものとする。

●税効果積立金

- 1. 積立目的
 - ① 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出
 - ② 税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出
 - ③ 上記①~②に類する支出
- 2. 積立目標額・積立基準

繰延税金資産に相当する額を限度として積み立てるものとする。

3. 取崩基準

積立目的の①~③の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取り崩すものとする。

●米需給安定対策積立金

1. 積立目的

「JAグループ北海道 米需要拡大・需給安定対策」の基金造成のため、本組合が拠出した拠出金が当該対策の発動によって基金が取崩しされ、再拠出が必要となった場合に対処するために積立をする。

2. 積立目標額・積立基準

「JAグループ北海道 米需要拡大・需給安定対策」実施要領の基金造成目標額に基づき、本組合が拠出する拠出金総額の同額を限度として積立てるものとする。

3. 取崩基準

積立目的の支出の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取り崩すものとする。

■令和元年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法に

より算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

販売品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

② 無形固定資産

定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

全ての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると 認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給 付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更

(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書の事業ごとに収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の累計額は 1,113,849 千円であり、その内訳は、次の通りです。

建物 269,650 千円 機械装置 788,792 千円 その他有形固定資産 55,407 千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は鷹栖町指定金融機関公金事務に係る担保に供しております。

定期預金 3,000 千円

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債務の総額 82,889 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 4.000 千円

なお注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、そ の他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権)はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権 を除く)です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 14,211 千円 子会社等との取引による費用総額 17,298 千円 うち事業取引高 14,211 千円 うち事業取引高 17,298 千円

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載して おります。

5. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる 信用リスクに晒されています

また、有価証券は、株式であり外部出資目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の 変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への農業経営基盤強化資金貸付等に対する転貸借入とした北海道信用農業協同組合連合会からの借入金と、組合 員の共同利用施設であるライスセンターの増強工事のために借入れた、鷹栖町過疎債からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 6,823 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	25,353,446	25,354,854	1,408
貸出金(*1)	3,833,292	_	_
貸倒引当金(*2)	△ 12,382	_	_
貸倒引当金控除後	3,820,910	4,001,912	181,002
経済事業未収金	279,894	_	_
貸倒引当金(*3)	△ 1,067	_	_
貸倒引当金控除後	278,827	278,827	_
外部出資	21,605	21,605	_
資 産 計	29,474,788	29,657,198	182,410
貯 金	29,681,655	29,696,290	14,635
借入金(*4)	104,008	104,051	43
経済事業未払金	333,712	333,712	_
負 債 計	30,119,375	30,134,053	14,678

- (*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金4,164千円を含めています。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
- (*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金96,540千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口. 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額
外部出	資(*1)	1,522,675

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	25,353,446	_	_	_	_	_
貸出金(*1)	736,487	504,344	438,089	362,145	278,562	1,513,665
経済事業未収金	279,894	_	_	_	_	_
計	26,369,827	504,344	438,089	362,145	278,562	1,513,665

(*1)貸出金のうち、当座貸越34,007千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
貯 金(*1)	23,703,643	2,834,864	2,734,669	314,913	93,566	_
借入金	3,436	1,383	883	883	883	_
設備借入金	10,720	10,720	10,722	10,723	10,725	42,924
計	23,717,799	2,846,969	2,746,275	326,521	105,175	42,924

(* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種	Ę	取得原価又 は償却原価	貸借対照 表計上額	差	額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却	株式			17.0	222
原価を超えるもの	(雪印メグミルク(株))	3,683	21,605	17,9	122

なお、上記評価差額から繰延税金負債 4,959 千円を差し引いた額 12,963 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を 適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期官	首における退職給付引当金	△ 110,899	千円
1	退職給付費用	\triangle 27,751	千円
2	退職給付の支払額	28,810	千円
3	特定退職金共済制度への拠出金	19,602	千円

調整額合計 20,661 千円 ① \sim ③の合計 期末における退職給付引当金 \triangle 90,239 千円 期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	\triangle 463,595	千円	
特定退職金共済制度(J A 全国共済会)	373,357	千円	
未積立退職給付債務	△ 90,239	千円	1)+2
貸借対照表計上額純額	△ 90,239	千円	3
退職給付引当金	△ 90,239	千円	
	特定退職金共済制度(J A全国共済会) 未積立退職給付債務 貸借対照表計上額純額	特定退職金共済制度(J A全国共済会) 373,357 未積立退職給付債務 △ 90,239 貸借対照表計上額純額 △ 90,239	特定退職金共済制度(J A全国共済会) 373,357 千円 未積立退職給付債務 △ 90,239 千円 貸借対照表計上額純額 △ 90,239 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

1	勤務費用の額	27,751 千円
2	臨時に支払った割増退職金	21,770 千円
	合 計	49,521 千円 ①+②

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合 法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出し た特例業務負担金6,670千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、87,193 千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	24,969	千円
減損損失	2,057	千円
賞与引当金	2,733	千円
役員退職慰労引当金	6,461	千円
その他	2,027	千円
繰延税金資産 小計	38,247	千円
評価性引当額	△ 9,648	千円
繰延税金資産 合計 (A)	28,599	千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 4,959	千円
繰延税金負債 合計(B)	△ 4,959	千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	23,640	千円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	\triangle 3.39%
事業分量配当金	$\triangle6.54\%$
住民税均等割等・事業税率差異等	4.17%
評価性引当額の増減	\triangle 1.52%
その他	0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.19%

■令和2年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によ

り処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

② 無形固定資産

定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると 認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給 付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) 収益及び費用の計上基準
 - ① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の累計額は1,124,607千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 269,650 千円 機械装置 799,550 千円 その他有形固定資産 55,407 千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は鷹栖町指定金融機関公金事務に係る担保に供しております。

定期預金 3,000 千円

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額 86,005 千円

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権)はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は 弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権 を除く)です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額19,270 千円子会社等との取引による費用総額18,010 千円うち事業取引高19,270 千円うち事業取引高18,010 千円

(2) 減損損失の状況

①グルーピングの概要

当組合では、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成及び組合員の営農に必要な施設を共用資産として設定しております。単独でのキャッシュ・フローの把握が可能な本支所メカニックセンターを一般資産、旧Aコープ東鷹栖店舗跡を賃貸資産、山林並びに旧鷹栖支所、旧Aコープたかす店、旧鷹栖支所洗車場跡地を遊休資産としております。

② 当期において減損損失の認識した資産又は資産のグループの概要

場所	用途	種 類	備考
旧鷹栖支所跡 土地 (上川郡鷹栖町)	遊休	土地	旧Aコープたかす店跡地含む

③ 減損損失に至った経緯

旧鷹栖支所と旧Aコープたかす店跡地については、活用の方法を検討してきましたが、遊休として3年以上経過したことから、減損損失(18,182 千円)として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場所	土地	合 計
旧鷹栖支所・旧Aコープたかす店跡地	18,182 千円	18,182 千円

⑤ 回収可能額の算定方法

土地の価格指標とされる鷹栖町固定資産税評価額を70%で除した額を時価(予想公示価格)と算定し、帳簿価格との差額を減損しております。

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに 晒されています。

借入金は、組合員への就農支援資金に対する転貸借入とした北海道からの借入金及び組合員の共同利用施設であるライスセンターの増強工事のために借入れた、鷹栖町過疎対策事業債からの借入金です。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 8,555 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	27,071,831	27,072,304	473
貸出金(*1)	3,762,891	_	-
貸倒引当金(*2)	△ 11,931	_	_
貸倒引当金控除後	3,750,960	3,917,947	166,987
経済事業未収金	286,493	_	_
貸倒引当金(*3)	△ 1,063	_	_
貸倒引当金控除後	285,430	285,430	-
外部出資	18,959	18,959	_
資 産 計	31,127,180	31,294,640	167,460
貯 金	31,213,357	31,221,764	8,407
借入金(*4)	89,852	89,852	_
経済事業未払金	328,863	328,863	_
負 債 計	31,632,072	31,640,479	8,407

- (*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金3,607千円を含めております。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
- (*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*4)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金85,820千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口. 外部出資

株式は東京証券取引所の価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,522,675
外部出資等損失引当金	1,000
引当金控除後	1,521,675

(* 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
預 金	27,071,831	_	_	_	_	-
貸出金(*1)	754,143	523,574	443,180	353,356	276,646	1,411,992
経済事業未収金	286,493	_	_	_	_	-
計	28,112,466	523,574	443,180	353,356	276,646	1,411,992

(*1)貸出金のうち、当座貸越38,884千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
貯 金(*1)	26,007,920	2,613,895	2,423,352	87,011	81,178	_
借入金	1,383	883	883	883	_	_
設備借入金	10,722	10,723	10,725	10,726	10,727	32,198
計	26,020,025	2,625,502	2,434,959	98,620	91,905	32,198

(* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類		取得原価又 は償却原価	貸借対照 表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却	株 式	3,683	18,959	15,276
原価を超えるもの	(雪印メグミルク(株))	3,003	10,737	15,276

なお、上記評価差額から繰延税金負債 4,225 千円を差し引いた額 11,050 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を 適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金		△ 90,239	千円
1	退職給付費用	△ 25,853	千円
2	退職給付の支払額	3,646	千円
3	特定退職金共済制度への拠出金	19,641	千円

調整額合計 \triangle 2,566 千円 ① \sim 3の合計 期末における退職給付引当金 \triangle 92,805 千円 期首 + 調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

1	退職給付債務	△468,002	刊
2	特定退職金共済制度(JA全国共済会)	375,197	千円
3	未積立退職給付債務	△ 92,805	千円①+②
4	貸借対照表計上額純額	\triangle 92,805	千円 ③
(5)	退職給付引当金	△ 92,805	千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

1	勤務費用の額	25,853	F円
2	臨時に支払った割増退職金	200 =	<u> </u>
	合 計	26,053	F円 ①+②

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,560千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、83,180千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	25,657	千円
減損損失	6,950	千円
賞与引当金	2,646	千円
役員退職慰労引当金	7,310	千円
その他	3,884	千円
繰延税金資産 小計	46,447	千円
評価性引当額	△ 13,981	千円
繰延税金資産 合計(A)	32,466	千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 4,225	千円
繰延税金負債 合計 (B)	△ 4,225	千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	28,241	千円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	\triangle 2.55%
事業分量配当金	$\triangle4.81\%$
住民税均等割等・事業税率差異等	3.04%
評価性引当額の増減	4.94%
その他	0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.73%

■令和元年度 部門別損益計算書

(単位:千円)

	区	分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事	業	収	益	3,940,140	233,808	117,383	1,565,452	2,008,887	14,610	
事	業	費	用	3,101,692	49,836	5,439	1,173,736	1,847,614	25,067	
事	業	総利	益	838,448	183,972	111,944	391,716	161,273	△ 10,457	
事	業	管 理	費	797,099	140,670	96,764	328,316	149,713	81,635	
_	人	件	費	602,948	114,537	79,562	227,672	108,546	72,632	
	業	務	費	54,576	10,717	7,191	21,282	12,787	2,600	
	諸 税	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	金	24,604	5,279	3,694	9,851	4,781	1,000	
<u>)</u>	拖	設	費	112,068	9,503	5,901	68,280	23,212	5,172	
_	うち	減価償	却費	66,634	3,362	1,797	49,047	11,713	713	
	その他	事業管	理 費	2,902	634	417	1,232	388	232	
_		業管理費のされた共通管			35,807	25,055	66,824	32,427	6,780	△ 166,892
	ق .	ち減価償	却費		768	537	1,433	695	145	△ 3,579
事	業	利	益	41,350	43,302	15,179	63,400	11,560	△ 92,091	
事	業	外 収	益	25,345	5,365	3,754	10,283	4,879	1,064	
		ほ通分の 🏻	配分		5,365	3,754	10,013	4,859	1,016	△ 25,006
事	業	外 費	用	1,026	220	154	411	199	42	
	うち共	ほ通分の 🏻	配分		220	154	411	199	42	△ 1,026
経	常	利	益	65,668	48,447	18,779	73,272	16,239	△ 91,069	
特	別	利	益	5,529	1,096	767	2,061	1,398	208	
	うち丼	ほ通分の 🏻	配分		1,096	767	2,045	993	208	△ 5,108
特	別	損	失	6,965	1,491	1,043	2,798	1,350	282	
	うち丼	兵通分の 🏻	配分		1,491	1,043	2,783	1,350	282	△ 6,950
	農 指 導 引 前	事業配為		64,233	48,051	18,503	72,534	16,287	△ 91,144	
営農		事業分の	配分		25,888	18,724	46,532	_	△ 91,144	
	農指導引前	事業配金当期和		64,233	22,164	△ 221	26,003	16,287		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和元年度	共通管理費等	共通管理費は(均等割25%+事業総利益割75%)で全部門に配賦しています。
7 和 儿 牛 皮	営農指導事業	営農指導事業分は(均等割25%+事業総利益割75%)で配賦しています。(生活その他部門を除く)

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
令和元年度	共通管理費等	21.45%	15.02%	40.04%	19.43%	4.06%	100%
7741儿牛皮	営農指導事業	28.41%	20.54%	51.05%			100%

■令和元年度 部門別資産

(単位:千円)

							(事匹・111)
区 分	計	信用	共 済	農業関連	生活その他	営 農	共通資産
	ĦΙ	事 業	事 業	事 業	事 業	指導事業	·
事業別の総資産	32,909,238	29,557,425	65,219	987,792	368,712	22,141	1,907,951
総資産(共通資産配分後)	32,909,238	29,966,680	351,793	1,751,736	739,427	99,604	
(うち固定資産)	(1,142,798)	(166,508)	(89,298)	(582,290)	(276,026)	(28,676)	

■令和2年度 部門別損益計算書

(単位:千円)

	区	分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事	業	収	益	3,696,915	221,542	108,183	1,477,502	1,875,222	14,466	
事	業	費	用	2,856,114	43,339	5,183	1,083,453	1,703,091	21,049	
事	業	総 利	益	840,802	178,204	103,001	394,049	172,131	△ 6,583	
事	業	管 理	費	755,140	140,294	80,392	307,374	150,726	76,355	
	人	件	費	572,642	115,048	64,549	215,619	110,743	66,684	
	業	務	費	48,675	9,771	6,120	18,356	12,024	2,403	
	諸 税	負 担	金	25,576	5,343	3,629	10,271	5,205	1,127	
	施	設	費	105,629	9,556	5,744	62,008	22,416	5,903	
	うち	減価償却	却 費	61,329	3,316	1,661	42,464	12,012	1,875	
	その他	1事業管理	理 費	2,619	576	350	1,119	337	237	
		業 管 理 費 の された共通管			33,616	22,828	64,617	32,747	7,092	△ 160,899
	3	うち減価償	却 費		635	431	1,220	618	134	△ 3,037
事	業	利	益	85,662	37,910	22,609	86,675	21,405	△ 82,938	
事	業	外 収	益	22,846	4,703	3,193	9,327	4,581	1,043	
	うち共	共通分の 🏻	配分		4,702	3,193	9,039	4,581	992	△ 22,507
事	業	外 費	用	779	163	110	313	158	34	
	うち共	共通分の 🏻	配分		163	110	313	158	34	△ 779
経	常	利	益	107,730	42,451	25,692	95,689	25,827	△ 81,930	
特	別	利	益	19,083	2,716	1,844	11,304	2,646	573	
	うち共	共通分の 🏻	配分		2,716	1,844	5,221	2,646	573	△ 13,000
特	別	損	失	39,004	8,149	5,534	15,664	7,938	1,719	
	うち共	共通分の 🏻	配分		8,149	5,534	15,664	7,938	1,719	△ 39,004
	豊 指 導 引 前	事業配分当期利		87,809	37,018	22,002	91,329	20,535	△ 83,076	
営農	豊指 導	事業分の	配分		23,372	16,425	43,279	_	△ 83,076	
営月		事業配3	分後	87,809	13,646	5,578	48,050	20,535		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和2年度	共通管理費等	共通管理費は(均等割25%+事業総利益割75%)で全部門に配賦しています。
7和4年度	営農指導事業	営農指導事業分は(均等割25%+事業総利益割75%)で配賦しています。(生活その他部門を除く)

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信 用 事 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
令和2年度	共通管理費等	20.89%	14.19%	40.16%	20.35%	4.41%	100%
7和44段	営農指導事業	28.13%	19.77%	52.10%			100%

■令和2年度 部門別資産

(単位:千円)

区 分	計	信 用事 業	共 済 事 業	農業関連	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	34,492,844	31,211,264	60,750	890,760	397,548	27,647	1,904,875
総資産(共通資産配分後)	34,492,844	31,609,192	331,052	1,655,758	785,190	111,652	
(うち固定資産)	(1,082,854)	(154,635)	(82,248)	(546,272)	(265,351)	(34,348)	

直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

■財務・事業成績の推移(ハイライト)

(単位:百万円、口、人、%)

	(単位・日万円、)					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業収益	4,019	3,986	4,124	3,876	3,614	
【信用事業収益】	244	233	234	234	222	
【共済事業収益】	137	134	130	117	108	
【販売事業収益】	393	413	379	341	333	
【購買事業収益】	3,041	3,007	3,194	3,050	2,835	
【その他の収益】	204	200	187	198	198	
経常利益	124	83	72	66	108	
当期剰余金 (注1)	81	83	59	50	63	
出資金	1,070	1,094	1,103	1,119	1,136	
出資口数	2,139,130 口	2,187,978 口	2,205,957 口	2,237,440 口	2,271,665 口	
純資産額	2,145	2,223	2,267	2,304	2,352	
総資産額	31,422	32,316	32,066	32,909	34,492	
貯金等残高	28,361	29,132	28,855	29,682	31,213	
貸出金残高	2,757	2,796	3,440	3,829	3,759	
有価証券残高	_	_	_	_	_	
剰余金配当金額	33	27	25	26	27	
【出資配当の額】	16	11	11	11	11	
【事業分量配当の額】	17	16	14	15	15	
職員数	97人	98人	94 人	92人	93人	
単体自己資本比率 (注2)	18.49%	18.02%	18.70%	18.24%	18.34%	

^{※ (}注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

^{※ (}注2)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18 年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

開示編

信用事業データ

- ・信用事業の考え方
- ・信用事業に関する指標
- •貸出金残高•債権残高
- ・有価証券等の時価情報
- ・貸倒引当金
- ・信用事業以外の事業の実績

信用事業の考え方

信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替を3本柱とする、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。 この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貸出運営の考え方

当JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域の発展を支えるべく、組合員・地域の皆様の必要とする資金の貸出を行っております。

貸出にあたっては、組合員・地域の皆様からお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一組合員当たりの貸付限度額を毎年設定し、貸出先の適正な審査を行っております。今後も組合員・地域の皆様のお役に立つよう積極的に貸出業務の推進に取り組んで参ります。

■JAバンクシステムとは

JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。 JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

ペイオフ解禁や、金融大競争時代に対応し、より便利で安心な JAバンクになるため、全国の JA・信連・農林中央金庫の総合力を結集。 JAバンク法に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」として活動していく新たな取組みが「JAバンクシステム」です。



■「JAバンク法(再編強化法)」とは?

「JAバンクシステム」確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性向上のために法制度面での裏付けとして整備された法律です(正式名称「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律」)。

この法律で、農林中金は、基本方針(自主ルール)を定め、関係団体と連携しJAバンク会員に対し必要な指導を行うこととされています。

JA TAISETSU DISCLOSURE 2021

■信用事業の状況を示す指標

●利益総括表

(単位:百万円、%)

			1 1 73131 747
	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	205	197	△8
役務取引等収支	8	8	_
その他信用事業収支	△ 29	△ 26	3
信用事業粗利益	185	178	△ 7
信用事業粗利益率	0.66%	0.60%	△ 0.05%
事業粗利益	838	794	△ 44
事業粗利益率	2.60%	2.39%	△ 0.21%
事業純益		38	
実質事業純益		38	
コア事業純益		38	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		38	

※注:事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高× 100〕

事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

●資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

		令和元年度		令和2年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	28,297	197	0.70%	29,445	193	0.66%	
【うち預金】	24,438	139	0.57%	25,561	137	0.53%	
【うち有価証券】	_	_	_	_	_	_	
【うち貸出金】	3,859	58	1.50%	3,884	57	1.46%	
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
資金調達勘定	29,653	12	0.04%	30,540	9	0.03%	
【うち貯金・定期積金】	29,502	11	0.04%	30,499	9	0.03%	
【うち借入金】	151	1	0.61%	41	0	0.60%	
総資金利ざや	_	-	0.18%	_		0.17%	

※注:総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り一資金調達原価 (資金調達利回り+経費率)〕

経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費/資金調達勘定平均残高 (貯金・定積+借入金)×100〕

信用事業に関する指標

●受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△ 1	△2
【うち貸出金】	\triangle 1	△2
【うち商品有価証券】	_	_
【うち有価証券】	_	_
【うちコールローン】	_	_
【うち買入手形】	_	_
【うち預け金】	\triangle 0	\triangle 0
支払利息	\triangle 6	△ 3
【うち貯金】	\triangle 5	△ 2
【うち譲渡性預金】	_	_
【うち借入金】	\triangle 0	\triangle 1
差し引き	△7	\triangle 5

※注:増減額は前年度対比です。

●利益率

●利益率	(単位:%)		
	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.20%	0.32%	0.12%
資本経常利益率	3.68%	5.79%	2.12%
総資産当期純利益率	0.20%	0.26%	0.07%
資本当期純利益率	3.60%	4.72%	1.13%

※注:次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 =経常利益/総資産 (債務保証見返を除く)平均残高× 100

資本経常利益率 =経常利益/資本勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率=当期純利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率 = 当期純利益/資本勘定平均残高 × 100



■貯金に関する指標

●科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和 2	増 減	
流動性貯金	13,266	45.0%	14,361	47.1%	1,095
定期性貯金	16,054	54.4%	15,954	52.3%	△ 100
その他の貯金	179	0.6%	180	0.6%	1
計	29,499	100.0%	30,495	100.0%	996
譲渡性貯金	_	- %	_	- %	_
合 計	29,499	100.0%	30,495	100.0%	996

※注 1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

※注2 定期性貯金=定期貯金+定期積金

●貯金科目別期末残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和 2	2年度	増 減
流動性貯金	13,293	44.8%	15,117	48.4%	1,824
【当座貯金】	(2)	(0.0%)	(16)	(0.1%)	(14)
【普通貯金】	(13,041)	(43.9%)	(14,812)	(47.5%)	(1,771)
【貯蓄貯金】	(249)	(0.8%)	(289)	(0.9%)	(40)
【通知貯金】	(-)	(— %)	(–)	(– %)	(-)
定期性貯金	16,208	54.6%	15,905	51.0%	△ 303
【定期貯金】	(16,176)	(54.5%)	(15,875)	(50.9%)	(△301)
【定積貯金】	(32)	(0.1%)	(30)	(0.1%)	(△ 2)
その他貯金	181	0.6%	191	0.6%	10
譲渡性貯金	_	— %	_	- %	_
合 計	29,682	100.0%	31,213	100.0%	1,531

※注 ()内は構成比です。

●定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度		増減
定期貯金	16,176	100.0%	15,875	100.0%	△ 301
【うち固定自由金利定期】	(16,176)	(100.0%)	(15,875)	(100.0%)	(△301)
	(-)	(- %)	(-)	(-%)	(-)

※注1 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

※注2 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

※注3 ()内は構成比です。

●貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度		増減
組合員貯金	21,933	73.9%	22,944	73.5%	1,011
組合員以外の貯金	7,749	26.1%	8,269	26.5%	520
地方公共団体	(2,657)	(9.0%)	(2,654)	(8.5%)	(△3)
その他非営利法人	(691)	(2.3%)	(757)	(2.4%)	(66)
その他員外	(4,401)	(14.8%)	(4,858)	(15.6%)	(457)
合 計	29,682	100.0%	31,213	100.0%	1,531

※注()内は構成比です。

貸出金残高•債権残高

■貸出金等に関する指標

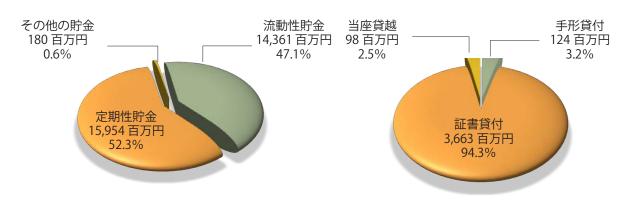
●科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付	155	124	△ 31
証書貸付	3,588	3,663	75
当座貸越	117	98	△ 19
割引手形	_	_	_
合 計	3,860	3,885	25

令和2年度 貯金平均残高

令和2年度 貸付金平均残高



●貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和元	亡年度	令和 :	2年度	増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	3,455	90.2%	3,322	88.4%	△ 133
変動金利貸出	335	8.8%	394	10.5%	59
その他貸出	39	1.0%	43	1.1%	4
残 高 合 計	3,829	100.0%	3,759	100.0%	△ 70

●貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和え	定年度	令和 2	2年度	増減
組合員貸出	2,922	76.3%	2,977	79.2%	55
組合員以外の貸出	907	23.7%	782	20.8%	△ 125
地方公共団体	(701)	(18.3%)	(659)	(17.5%)	(△ 42)
その他非営利法人	(-)	(— %)	(-)	(— %)	(-)
その他員外	(206)	(5.4%)	(123)	(3.3%)	(△ 83)
合 計	3,829	100.0%	3,759	100.0%	△ 70

●貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

			(1 🖾 🖽/3/3/
	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金等	73	68	△ 5
有価証券	_	_	_
動 産	_	_	_
不動産	_	_	_
その他担保物	_	_	_
小計	73	68	△ 5
農業信用基金協会保証	2,563	2,638	75
その他保証	50	55	5
小計	2,613	2,693	80
信 用	1,143	998	△ 145
合 計	3,829	3,759	△ 70

●債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

			(1 122 - 11/31/3/
	令和元年度	令和2年度	増減
貯金等	1	_	-
有価証券	_	_	_
動 産	_	_	_
不動産	_	_	_
その他担保物	_	_	_
小 計	_	_	_
信 用	18	16	△ 2
合 計	18	16	△2

●貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	増減
設備資金残高	2,497	2,335	△ 162
設備資金構成比	(65.2%)	(62.1%)	(△ 3.1%)
運転資金残高	1,332	1,424	92
運転資金構成比	(34.8%)	(37.9%)	(3.1%)
残高合計	3,829	3,759	△ 70

貸出金残高 • 債権残高

●業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和デ		令和 2	2年度	増 減
農業	2,295	(60.0%)	2,385	(63.4%)	90
林業	_	(- %)	_	(- %)	_
水産業	_	(- %)	_	(- %)	_
製造業	1	(0.0%)	1	(0.0%)	0
鉱業	_	(- %)	_	(- %)	_
建設業	2	(0.1%)	3	(0.1%)	1
電気・ガス・熱供給・水道業	3	(0.1%)	2	(0.1%)	△ 1
運輸・通信業	8	(0.2%)	4	(0.1%)	△ 4
卸売・小売・飲食店	15	(0.4%)	14	(0.4%)	△ 1
金融・保険業	1	(0.0%)	2	(0.1%)	1
不動産業	_	(– %)	_	(– %)	_
サービス業	166	(4.3%)	118	(3.1%)	△ 48
地方公共団体	701	(18.3%)	659	(17.5%)	△ 42
その他	637	(16.6%)	571	(15.2%)	△ 66
合 計	3,829	(100.0%)	3,759	(100.0%)	△ 70

※注 ()内は構成比です

●貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和元年度	令和2年度	増 減
貯貸率	期 末	12.9%	12.0%	△ 0.9%
り貝竿	期中平均	13.0%	12.7%	△ 0.3%
貯証率	期 末	- %	_	_
<u></u>	期中平均	- %	_	_

※注 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100

貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100

貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

■主要な農業関係の貸出金残高

●営農類型別貸出金残高

(単位:百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	1,851	1,904	53
穀作	(1,662)	(1,714)	(52)
野菜・園芸	(47)	(42)	(△ 5)
果樹・樹園農業	(-)	(-)	(-)
工芸作物	(-)	(-)	(-)
養豚・肉牛・酪農	(133)	(143)	(10)
養鶏・鶏卵	(-)	(-)	(-)
養蚕	(-)	(-)	(-)
その他農業	(9)	(5)	(△ 4)
農業関連団体等	_	_	
合 計	1,851	1,904	53

※注 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所 得が従となる農業者等が含まれています。

●資金種類別貸出金残高

(単位:百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	1,005	1,072	67
農業制度資金	846	832	△ 14
農業近代化資金	(280)	(287)	(7)
その他制度資金	(566)	(545)	(△21)
合 計	1,851	1,904	53

- ※注 プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 注 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 注 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

●受託貸付金残高

(単位:百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
日本政策金融公庫	525	466	△ 59
その他	190	118	△ 72
合 計	715	584	△ 131

※注 株式会社日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

貸出金残高 • 債権残高

■リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	_	_	_
延滞債権額	_	- -	
3ヶ月以上延滞債権額	_	_	_
貸出条件緩和債権額	_	_	_
合 計	_	_	

※注1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出 金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、 法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に 規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

※注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図る ことを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

※注3 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破 綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

※注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものををいいます。

■金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

			保 🖆	全額	
	債権額	担保	保証	引当	合 計
	令和元	- - 年度			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	_	_	_	_	_
危険債権	_	_	_	_	_
要管理債権	_	_	_	_	_
小計	_	_	_	_	_
正常債権	3,873				
合 計	3,873	_	_	_	_
	令和 2	2年度			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	_	_	_	_	_
危険債権	_	_	_	_	_
要管理債権	_	_	_	_	_
小計	_	_	_	_	_
正常債権	3,801				
合 計	3,801	_	_	_	_

※注1 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営 破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

※注2 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

※注3 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

※注4 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更正債権 及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

有価証券等の時価情報

■有価証券に関する指標

●種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増 減
国 債	_	_	_
地方債	_	_	_
社 債	_	_	_
株式	_	_	_
外国債権	_	_	_
その他の証券	_	_	_
合 計	_	_	_

※注 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

●商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増減
商品国債	_	_	_
商品地方債	_	_	_
商品政府保証債	_	_	_
貸付商品債券	_	_	_
合 計	_	_	_

●有価証券残存期間別残高

	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の 定めなし	合 計	
	令和元年度								
国債	_	_	_	_	_	_	_	_	
地方債	_	_	_	_	_	_	_	_	
社 債	_	_	_	_	_	_	_	_	
株式	_	_	_	_	_	_	_	_	
外国債券	_	_	_	_	_	_	_	_	
その他の証券	_	_	_	_	_	_	_	_	
貸付有価証券	_	_	_	_	_	_	_	_	
			令和 2	2年度					
国債	_	_	_	_	_	-	_	_	
地方債	_	_	_	_	_	_	_	_	
社 債	_	_	_	_	_	_	_	_	
株式	_	_	_	_	_	_	_	_	
外国債券	_	_	_	_	_	_	_	_	
その他の証券	_	_	_	_	_	_	_	_	
貸付有価証券	_	_	_	_	_	_	_	_	

■有価証券の時価情報

●売買目的有価証券

 令和元年度
 令和2年度

 貸借対照表計上額
 当年度の損益に 含まれた評価差額
 当年度の損益に 含まれた評価差額

 売買目的有価証券
 ー
 ー
 ー

●満期保有目的有価証券

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	7T WT	令和元年度		令和2年度			
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対昭	国債	_	_	_	_	_	_
時価が貸借対照 表計上額を超え	地方債	_	_	_	_	_	_
るもの	小計	_	_	_	_	_	_
時価が貸供対照	国債	_	_	_	_	_	_
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	地方債	_	_	_	_	_	_
	小計	_	_	_	_	_	_
合	計	_	_	_	_	_	_

●その他有価証券

	11-			令和元年度			令和2年度	
	種	種類	貸借対照表 計上額	取得価格又 は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得価格又 は償却原価	差額
時価が貸借対照	株	式	22	4	18	19	4	15
表計上額が取得	玉	債	_	_	-	_	_	-
表計を記れている。表記を記れている。まとは、表記を記れている。まとは、表記を記れている。まとは、表記を記れている。まとは、表記を記されている。まとは、表記を記されている。まとは、表記を記されている。まとは、表記を記されている。まとは、表記を記されている。まとは、表記を記されている。まとは、表記を記されている。まとは、表記を記されている。まとは、表記を記されている。まとは、表記を記されている。まとは、表記を記されている。まとは、表記を記されている。まとは、表記を記されている。まとは、表記を記されている。まとは、表記を記されている。まとは、まとは、まとは、まとは、まとは、まとは、まとは、まとは、まとは、まとは、	地フ	5債	_	_	_	_	_	_
0	小	計	22	4	18	19	4	15
時価が貸借対昭	株	式	_	_	_	_	_	_
表計上額が取得	玉	債	_	_	_	_	_	_
時価が貸借対照 表計上額が取得 価格または償却 原価を超えない もの	地フ		_	_	_	_	_	_
	小	計	_	_	_	_	_	_
合	計		22	4	18	19	4	15

有価証券等の時価情報

■金銭の信託

●運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	令和デ	 元年度	令和2年度		
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	
運用目的の金銭の信託	_	_	_	_	

■満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	照表計上額を超え	うち時価が貸借対 照表計上額を超え ないもの		
令和元年度							
満期保有目的の 金銭の信託	_	_	_	_	_		
令和2年度							
満期保有目的の 金銭の信託	_	-	_	_	_		

- 注1 時価は期末日における市場価格等によっております。
- 注2 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それ ぞれ「差額」の内訳であります。

●その他の金銭の信託

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対 照表計上額を超え るもの	うち時価が貸借対 照表計上額を超え ないもの		
	令和元年度						
満期保有目的の 金銭の信託	_	_	_	_	_		
令和2年度							
満期保有目的の 金銭の信託	_	_	_	_	_		

- 注1 時価は期末日における市場価格等によっております。
- 注2 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それ ぞれ「差額」の内訳であります。
- ■デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。



■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

令和元年度						
区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他	恒舰铁	州水浅同
一般貸倒引当金	12	14	1	12	1	14
個別貸倒引当金	_	_	-	_	_	_
合 計	12	14	_	12	1	14
			令和2	2年度		
区分			期中減少額		増減額	期末残高
区 刀	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	间,则 证例 证例 证例	别不"
一般貸倒引当金	14	13	-	14	△ 1	13
個別貸倒引当金	_	_	_	_	_	_
合 計	14	13	_	14	△ 1	13

■貸出金償却額

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	_	_

信用事業以外の事業の実績

■その他の事業 [共済]

●長期共済保有高

令和元年度 令和2年度 種 類 新契約高 保有契約高 新契約高 保有契約高 終身共済 325 20,622 183 19,916 定期生命共済 186 288 42 315 生 養老生命共済 178 9,962 220 8,945 こども共済 (70)(2,028)(46)(1,905)医療共済 2 181 1 177 ☆ がん共済 131 126 済 定期医療共済 144 142 介護共済 13 54 67 14 年金共済 2,070 2,346 建物更生共済 1,763 13,620 1,059 13,802 合 計 2,466 47,348 1,517 45,559

- 注 1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。
- 注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
- 注3) J A 共済は J A、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)
- 注4)生活障害共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」 に記載する。

●医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

種類	令和え	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	令和2年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
医療共済	0	11	0	11	
がん共済	0	3	0	3	
定期医療共済	_	0	_	0	
合 計	0	14	0	14	

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

●介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

	令和元	 元年度	令和 2 年度		
性知知	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介護共済	13	86	13	99	
生活障害共済(一時金型)	_	_	_	_	
生活障害共済(定期年金型)	9	18	_	17	
特定重度疾病共済	_	_	31	31	
合 計	23	184	44	147	

注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病 共済金額を表示しております。

●年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

	令和元	元年度	令和2年度		
種類	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年金開始前	50	302	35	313	
年金開始後	_	231	_	218	
合 計	50	533	35	530	

注) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあっては、最低保障年金額) を表示しています。

●短期共済新契約高 共済掛金

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
火災共済	27	24
傷害共済	9	9
自動車共済	175	169
自賠責共済	35	30
合 計	246	233

注)金額は、共済掛金額を記載しています。

信用事業以外の事業の実績

■営農指導事業

(収入) (単位:千円)

項目	令和元年度	令和2年度
賦課金	10,675	10,668
実費収入	_	_
受託指導収入	3,847	3,660
営農雑収入	87	138
合 計	14,610	14,466

(支出) (単位:千円)

項	目	令和元年度	令和2年度
	農業振興	10,451	6,560
	営農支援	450	513
営農改善指導費	米穀販売	6,083	6,444
	青果畜産	3,147	2,826
	計	20,131	16,344
教育情報費		4,419	4,290
営農雑支出		517	415
合	計	25,067	21,049

■販売・購買取扱高

年 度	令和元年度	令和2年度	
項目	取扱額	取扱額	
米	4,121,747	4,163,529	
麦・雑穀	47,796	60,883	
採種	55,131	82,738	
青果物	312,990	331,236	
畜産物	350,432	384,653	
販売取扱高計	4,888,097	5,023,039	
生産資材	972,157	890,448	
燃料	1,042,737	840,660	
車輛・機械	898,916	967,776	
生産資材取扱高計	2,913,809	2,698,884	

[※]畜産物取扱額に生乳補給金額及び集送乳調整金を含めて表示しております。

開示編

自己資本データ

- ・自己資本の充実の状況
- ・信用リスク
- ・金利リスク

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する事項

●単体自己資本比率の状況

項目	●単体自己資本比率の状況	(単位	(単位:百万円)	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	項 目	令和元年度	令和2年度	
5	コア資本に係る基礎項目			
うち、利益剰余金の額	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,265	2,315	
うち、利益剰余金の額 1,175 1,211 うち、外部流出予定額 △26 △27 うち、処分未済持分の額 △3 △6 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計 14 13 うち、一般負倒引当金コア資本算入額 14 13 うち、適格引当金コア資本算入額 - - 適格田財金和財資金の額 - - うち、回転出資金の額 - - うち、回転出資金の額 - - うち、回転出資金の額 - - 自口の額に含まれる額 - - コア資本に係る財産項目の額 ① 2,278 2,328 コア資本に係る基礎項目の額 ① 2,278 2,328 コア資本に係る基礎項目の額 ① 2,278 2,328 コア資本に係る基礎項目の額 ● 2,278 2,328 コア資本に係る基礎項目の額 ● 2,278 2,328 コア資本に係る計機項目の額 ● 2,278 2,328 コア資本に係るものの額 - - っち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額 - - 適格引当金不足額 - - 事券上の資の時価評価定額であって自己資本に押当するものを除く)の額 - - 直図内的に保有している他の金融機関等の対象管通出資等の額 - - ウま、その他金融機関等の対象管通出資等の額 - -	うち、出資金及び資本準備金の額	1,119	1,136	
うち、外部流出予定額	うち、再評価積立金の額	_	_	
うち、処分未済持分の額 △3 △6 コア資本に係る基礎項目の額に算人される引当金の合計 14 13 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 14 13 適路旧資本費入額 - - 適路旧資本費員の額等の動態に含まれる額 - - うち、巨根出資金の額 - - うち、上記以外に該当するものの額 - - さの機関による資本の理解に関する場所を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本 に係る基礎可能の態に含まれる額 - - コア資本に係る基礎項目の額 ① 2,278 2,328 コア資本に係る調整項目 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額 4 4 事ち、のれんた係系ものの額 - - - うち、のれん皮びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額 - - うち、のれん皮びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額 - - 適路分出金企業(一時差異に係るものを除く) の額 - - 適路分に取引により増加した自己資本に相当する額 - - 自食内の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算人される額 - - 前五年金費用の額 - - 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額 - - 方ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - -<	うち、利益剰余金の額	1,175	1,211	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計	うち、外部流出予定額	△ 26	△ 27	
5 ち、一般貸倒引当金コア資本算入額	うち、処分未済持分の額	△3	△ 6	
うち、適格引当金コア資本算入額	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計	14	13	
適格旧資本調達手段の額のうち、耗過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14	13	
うち、回転出資金の額	うち、適格引当金コア資本算入額	_	_	
うち、上記以外に該当するものの額	適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_	
 公前機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	うち、回転出資金の額	_	_	
に係る基礎項目の額に含まれる額		_	_	
世典評価館と再評価館前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_	
コア資本に係る調整項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎	_	_	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額 4 4 5 5 、のれんに係るものの額 - 一 5 5 、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 4 4 4 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額 - 一 適格引当金不足額 - 一 直 一 直 一 直 一 直 一 直 一 直 一 直 一 直 一 直 一	コア資本に係る基礎項目の額	2,278	2,328	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 4 4 4 4 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額 - 一 一 適格引当金不足額 - 一 一 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 - 一 一 直 一 直 一 一 直 一 一 直 一 一 直 一 一 直 一 一 直 一 一 直 一 一 直 一 一 直 一 一 直 一 一 直 一 一 直 一 正 一 直 一 回 一 回	コア資本に係る調整項目			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	4	4	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額 - 一 適格引当金不足額 - 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 - 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 - 前払年金費用の額 - 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額 - 一 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 - 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 - 一 特定項目に係る10%基準超過額 - 一 方ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - 一 方ち、未一ゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - 一 方ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - 一 方ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - 一 方ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - 一 方ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 - 一 方ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 - 一 方ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 - 一 方ち、操延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - 一 方ち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - 一 ファ資本に係る調整項目の額 - 1 日資本	うち、のれんに係るものの額	_	_	
適格引当金不足額	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	4	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 日債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 「前払年金費用の額 日己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 「ウ数出資金融機関等の対象普通出資等の額 「ウ数出資金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 「ウま、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 「ウま、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 「ウま、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 「ウま、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 「ウま、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 「ウま、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 「ウま、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 「ウま、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 「ウま、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 「ウま、経延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 「ローラを、経延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 「ローラを、経延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 「ローラを、経延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 「ローラを、経延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 「ロー資本	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	_	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 - 一	適格引当金不足額	_	_	
前払年金費用の額	証券化取引により増加した自己資本に相当する額	_	_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額 - 一 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 - 一 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 - 一 特定項目に係る 1 0 %基準超過額 - 一 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - 一 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - 一 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - 一 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - 一 うち、操延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - 一 つ方ち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - 一 つ方も、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - 一 コア資本に係る調整項目の額 - 2 4 6 1 6 1 6 1 7 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 - 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 - 特定項目に係る10%基準超過額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - 一 特定項目に係る15%基準超過額 - 一 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - 一 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - 一 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - 一 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - 一 つ うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - 一 コア資本に係る調整項目の額 - 2 4	前払年金費用の額	_	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 - - 特定項目に係る10%基準超過額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに限る)に関連するものの額 - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - - コア資本に係る調整項目の額 ② 4 自己資本 - -	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	_	_	
特定項目に係る 1 0 %基準超過額うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額ちち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額コア資本に係る調整項目の額②4自己資本	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - - ちち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - - コア資本に係る調整項目の額 ② 4 4 自己資本 ② 4 4	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - - 特定項目に係る15%基準超過額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - - コア資本に係る調整項目の額 ② 4 自己資本 ② 4	特定項目に係る10%基準超過額	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - - 特定項目に係る15%基準超過額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - - コア資本に係る調整項目の額 ② 4 自己資本 ② 4	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	
特定項目に係る 1 5 %基準超過額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - - コア資本に係る調整項目の額 ② 4 4 自己資本 ② 4 4	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - - コア資本に係る調整項目の額 ② 4 4 自己資本 ② 4 4	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - - コア資本に係る調整項目の額 ② 4 4 自己資本	特定項目に係る15%基準超過額	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 - - - コア資本に係る調整項目の額 ② 4 4 自己資本	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	
コア資本に係る調整項目の額 ② 4 4 自己資本	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	
自己資本	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	_	_	
	コア資本に係る調整項目の額 ②	4	4	
自己資本の額 (①-②) =③ 3 2.274 2.324	自己資本			
	自己資本の額(①-②)=③ ③	2,274	2,324	

(単位:百万円)

項 目		(阜	型位・日万円)
信用リスク・アセットの額の合計額	項目	令和元年度	令和2年度
資産 (オン・バランス) 項目 10,974 11,180 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 - - うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) に係るものの額 - - うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額 - - うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、離灶年金費用に係るものの額 - - うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額 - - - うち、調整項目に係る経過措置をより、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額 - - - うち、調整項目に係る経過措置を出したリスク・アセットの額の音を控除した額 - - - っち、世紀以外に該当するものの額 - - - っち、上記以外に該当するものの額 - - - すり、バランス項目 18 16 C V A リスク相当額を 8 %で除して得た額 - - 中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 - - オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額 1,473 1,471 信用リスク・アセット調整額 - - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - - リスクアセット等の額の合計額 4 12,464 12,667 自己資本比率 - - -	リスク・アセット等		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	信用リスク・アセットの額の合計額	10,992	11,196
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの 額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれんびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) に係るものの額	資産(オン・バランス)項目	10,974	11,180
額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの額うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額うち、上記以外に該当するものの額	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	_	_
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセット うち、上記以外に該当するものの額 一	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額			
いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 - - - うち、上記以外に該当するものの額 - - オフ・バランス項目 18 16 C V A リスク相当額を8%で除して得た額 - - 中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 - - オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 1,473 1,471 信用リスク・アセット調整額 - - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - - リスクアセット等の額の合計額 ④ 12,464 12,667 自己資本比率 - - -	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの 額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		
オフ・バランス項目1816C V A リスク相当額を 8 %で除して得た額中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額1,4731,471信用リスク・アセット調整額オペレーショナル・リスク相当額調整額リスクアセット等の額の合計額④12,46412,667自己資本比率	いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセット	_	_
C V A リスク相当額を 8 %で除して得た額 - - 中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 - - オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額 1,473 1,471 信用リスク・アセット調整額 - - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - - リスクアセット等の額の合計額 ④ 12,464 12,667 自己資本比率	うち、上記以外に該当するものの額	_	_
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額1,4731,471信用リスク・アセット調整額オペレーショナル・リスク相当額調整額リスクアセット等の額の合計額④12,46412,667自己資本比率	オフ・バランス項目	18	16
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 1,473 1,471 信用リスク・アセット調整額 - 一 オペレーショナル・リスク相当額調整額 - 一 リスクアセット等の額の合計額 ④ 12,464 12,667 自己資本比率	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_
信用リスク・アセット調整額 - - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - - リスクアセット等の額の合計額 ④ 12,464 12,667 自己資本比率	中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,473	1,471
リスクアセット等の額の合計額 ④ 12,464 12,667 自己資本比率	信用リスク・アセット調整額	_	_
自己資本比率	オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
	リスクアセット等の額の合計額 ④	12,464	12,667
自己資本比率 ③/4=⑤ ⑤ 18.24% 18.34%	自己資本比率		
	自己資本比率 ③/4=⑤ ⑤	18.24%	18.34%

- 注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号) に基づき算出しています。
- 注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 注3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本比率の求め方

自己資本額 ③ 23 億 2,352 万円 リスク・アセット④ 126 億 6,747 万円 = 18.34%

※自己資本比率は、自己資本額を分子とし、総資産を分母として算出します。

分母となる総資産(リスク・アセット)は、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっていて、現金や地方公共団体貸付などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっていますが、預金やその他の貸出金は所定の率(リスクウエイト)に応じた額を分母とする事になっています。

一般論としては、自己資本比率が高い方が損失発生の可能性がある資産に対して、自己資本という備えを多くもっていて安全性が高い事になります。

自己資本の充実の状況

■自己資本の充実度に関する事項

●信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	令和元年度			令和2年度		
信用リスク・アセット(無準の手法)	エクスポ゜ーシ゛ャー	リスクア・セット額	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスホ゜ーシ゛ャー	リスクア・セット額	所要自己資本額 b = a × 4 %
(標準的手法)	の期末残高	a	D - a ^ 4 70	の期末残高	a	D - a \ 4 /0
現金 ————————————————————————————————————	_		_	98	_	
我が国の地方公共団体向け	702	_	_	660	_	_
金融機関および第一種金融商品取引 業者向け	25,480	5,096	204	27,196	5,439	218
法人等向け	144	144	6	98	98	4
中小企業等向けおよび個人向け	133	87	3	125	83	3
抵当権付き住宅ローン	152	49	2	127	40	2
三月以上延滞等	_	-	-	_	_	-
取立未済手形	_	_	_	2,757	551	22
信用保証協会等による保証付	2,566	248	10	2,641	256	10
出資等	370	370	15	370	370	15
(うち出資等のエクスポージャー)	(370)	(370)	(15)	(370)	(370)	(15)
(うち重要な出資のエクスポージャー)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
うち上記以外	3,359	4,997	200	3,175	4,909	196
(うち農林中央金庫または農業協 同組合連合会の 対象資本調達手段 に係るエクスポージャー)	(1,157)	(2,892)	(116)	(1,157)	(2,892)	(116)
(うち特定項目のうち調整項目に 算入され ない部分に係るエクスポージャー)	(29)	(71)	(3)	(32)	(81)	(3)
(うち上記以外のエクスポージャー)	(2,173)	(2,034)	(81)	(1,986)	(1,936)	(77)
標準的手法を適用するエクスポー ジャー計	32,906	10,992	440	34,491	11,196	448
CVA リスク相当額÷ 8 %	_	_	_	_	_	_
中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	_
信用リスクアセットの額の合計額	32,906	10,992	440	34,491	11,196	448
**** レーショナル・リスケに対する 所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額a		所要自己資本額 b=a×4%	8%で除し	・リスク相当額を して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(基本的手法)	1,4		59	1,471		59
所要自己資本額	リスク・アセット等	章 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスカ・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	12,4	164	499	12,6	667	507

- 注1:「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記 載しています。
- 注2:「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有 価証券等が該当します。
- 注3:「三月以上延滯等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から3ヵ月以上延滯している債務者に係るエクスポージャー 及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエク スポージャーのことです。
- 注4:「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5:「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造にある二以上のエクスポージャーに 階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6:「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセッ トの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当
- 注7:「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・ 国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法 として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8:オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算定方法 (基礎的手法)>

粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額) × 1 5 % ÷ 8 %

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

■信用リスクに関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非 依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&Pグローバル・レーティング(S&P)

_____ フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に 以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:百万円)

	令和元年度				令和2年度	
	信用リスクに関す	~るエクスポージャー	の残高	信用リスクに関す	「るエクスホ [°] ーシ゛ャー	の残高
信用リスク期末残高		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
	32,906	3,851	_	34,491	3,779	_

- ●信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳 ※国外のエクスポージャーは、該当ありません。
- ●信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:百万円)

	(十匹・口/川リ)								
			令和元年度				令和	2年度	
		信用リスクに関	言用リスクトに関するエクスポージャーの残高 三月以上延			信用リスクに関	するエクスポーシ	゙ャーの残高	三月以上延滞
			内貸出金等	うち債券	エクスホ [°] ーシ [*] ャー		内貸出金等	うち債券	エクスホ [°] ーシ [*] ャー
	農業	329	329	_	_	308	308	_	_
	金融・保険業	25,356	_	_	_	27,075	_	_	_
法	建設・不動産業	130	130	_	_	85	85	_	_
人	卸売・小売・飲食・サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_
	国・地方公共団体	702	702	_	_	660	660	_	_
	上記以外	1,625	99	_	_	1,633	106	_	_
	個 人	2,573	2,573	_	_	2,604	2,604	_	_
	その他	2,190	18	_	_	2,125	16	_	_
	合 計	32,906	3,851	_	_	34,491	3,779	_	_

※注:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

信用リスク

●信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		令和元年度		令和2年度		
	信用リスクに関す	[^] るエクスポージャー	の残高	信用リスクに関す	⁻ るエクスホ゜ーシ゛ャー	の残高
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	25,556	202	_	27,269	196	_
1年超3年以下	381	381	_	409	409	_
3年超5年以下	621	621	_	582	582	_
5年超7年以下	474	474	_	451	451	_
7年超10年以下	561	561	_	708	708	_
10年超	1,561	1,561	_	1,379	1,379	_
期限の定めのないもの	3,751	51	_	3,693	55	_
合 計	32,906	3,851	_	34,491	3,779	_

※注:信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。「期間の定めのないもの」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和元年度			令和2年度										
		期首	期中	期中海	咸少額	期末	貸出金	期首	期中	期中海	咸少額	期末	貸出金	
			残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却
一般貸倒引当金		一般貸倒引当金	12	14	_	12	14	1	14	13	_	14	13	_
		農業	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
個		金融•保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
別 貸	法	卸売・小売・飲食・ サーピス業	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
倒	人	国・地方公共団体	_	_	_	_			_	_	_	_	_	_
引 当	i	その他	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_
金		個 人	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
		小 計	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		合 計	12	14	_	12	14	_	14	13	_	14	13	_

※注:国外のエクスポージャーに係る個別貸倒引当金は該当ありません。

●信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
リスク・ウエイト 0%	954	912
リスク・ウエイト 2%	_	_
信 リスク・ウエイト 4%	_	_
用 リスク・ウエイト 10%	2,481	2,561
信用リスク・ウエイト 10% リスク・ウエイト 20% リスク・ウエイト 35% リスク・ウエイト 50% リスク・ウエイト 75% リスク・ウエイト 100% リスク・ウエイト 150% リスク・ウエイト 150% ロスク・ウエイト 200%	25,483	27,198
り リスク・ウエイト 35%	139	115
滅 リスク・ウエイト 50%	_	_
果 リスク・ウエイト 75%	116	110
案 リスク・ウエイト 100%	2,548	2,404
後 リスク・ウエイト 150%	_	-
高 リスク・ウエイト 200%	_	_
リスク・ウエイト 250%	1,185	1,189
その他	_	_
リスク・ウエイト 1250%	_	_
自己資本控除額	_	_
合 計	32,906	34,491

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A – または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB – または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和元年度 令和 2 年度				
	つ	工牛度	令和2年度		
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	
地方三公社向け	_	_	_	_	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_	
法人等向け		_	_	_	
中小企業等向け及び個人向け		1	_	0	
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_	
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	
三月以上延滞等	_	_	_	_	
証券化	_	_	_	_	
中央清算機関関連	_	_	_	_	
上記以外	38	_	38	_	
合 計	38	1	38	0	

※注:「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手に関する事項

※該当する取引ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

※該当する取引ありません。

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

●出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

●出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和デ		令和2年度		
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額	
上場	_	_	_	_	
非 上 場	1,544	1,544	1,542	1,542	
合 計	1,544	1,544	1,542	1,542	

- 注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です
- ●出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 ※該当する売却及び焼却に伴う損益はありません。
- ●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等) ※該当する評価損益の額はありません。
- ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

※該当する評価損益の額はありません。

金利リスク

■金利リスクに関する事項

●金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◆リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

◆金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁の定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは 金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△ EVE および△ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

 △ EVE の前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の減少によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

- ◆△ EVE および△ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる \triangle EVE および \triangle NII と大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

●金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金和	IRRBB1:金利リスク						
順		イ	П	21	<u></u>		
			EVE		NII		
番		前期末	当期末	前期末	当期末		
1	上方パラレルシフト	_	_		33		
2	下方パラレルシフト	_	_		_		
3	スティーブ化	49	39				
4	フラット化	24	25				
5	短期金利上昇	_	_				
6	短期金利低下	_	_				
7	最大値	49	39		33		
		才	5	^	\		
		当期	末	当期	末		
8	自己資本の額		2,273		2,323		

開示編

連結財務データ

- 連結事業概況
- 連結財務状況
 - 〔連結貸借対照表〕
 - 〔連結損益計算書〕
 - 〔連結キャッシュフロー計算書〕
 - 〔注 記 表〕
 - 〔連結剰余金計算書〕
- ・連結自己資本比率の状況

連結事業概況

■グループの概況

JAたいせつのグループは、当JA、子会社1社、関連法人等1社で構成されています。 このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。 なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

J本店・支所
農機具・自動車整備工場 1ヶ所
農産物直売所
1ヶ所大
け
マ会社
(有) J A あぐりサービス (不動産業等)せ
関連法人
(株)鷹栖町農業振興公社(農産加工事業)

■子会社等について

(単位:百万円、%)

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金	組合出資比率 (組合ゲループ出資比率)	他の子会社等の 議決権比率
何JAあぐりサービス		旭川市東鷹栖 1 条 3 丁目 635-58	平成 15 年 9 月 2 日	3	96.7%	0.0%
㈱鷹栖町農業振興公社	農産物の集荷選果・ 加工販売	上川郡鷹栖町 11 線 5 号	昭和61年2月6日	180	16.7%	0.0%

■令和2年度における連結事業の概況

◆たいせつ農業協同組合(親会社)

当JAの農業方策においては、第6次農業振興計画の樹立に伴い、安定して継続できる農業経営を目指すことにより組合員皆様と密に連携し、地域農業の確立を目指すことを基本としていますが、令和2年度については農協事業懇談会や総代会、各団体との会議体及び巡回訪問において直接ご意見を頂く機会が少なく、当組合のイベントの一つである田んぼアートフェスティバルも中止となりました。

また、補助事業等の農業政策への取り組み対応を図りましたが、組合員皆様との交流活動充実の面では本当に残念な1年となりました。

本年度の事業結果として、事業総利益では計画対比増の840,802千円となり、当期剰余金についても計画対比増の62,585千円となりました。

◆有限会社 J A あぐりサービス (子会社)

当会社は、無人へり防除作業業務、不動産業務等の事業活動を行っております。 令和2年度については、無人へり防除作業業務等による営業収益71,591千円、当期剰余金792千円の実績となりました。

◆連結財務の状況

当JAグループの連結財務の状況は、信用・共済事業から経済事業資産・固定資産等の総資産額は34,490百万円、組合員や地域住民の皆様からお預かりしている貯金を含めた信用事業負債をはじめとする負債総額は32,123百万円、組合員資本を主とする純資産額は2,367百万円となりました。また、連結自己資本比率については、18.28%となりました。

■連結貸借対照表

令和3年1月31日 現在

	の部		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	産の音	部
	令和元年度	令和2年度	科目	令和元年度	令和2年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	29,425,499	31,085,053	1. 信用事業負債	29,730,303	31,266,259
	25,436,474	27,169,425		29,661,944	31,193,951
(2) 貸出金	3,829,128	3,759,284	(2) 借入金	7,468	4,032
(3) その他の信用事業資産	154,606	152,168	(3) その他の信用事業負債	43,236	52,184
(4) 債務保証見返	17,656	16,092	(4) 債務保証	17,656	16,092
(5) 貸倒引当金	△ 12,366	△ 11,917	2. 共済事業負債	95,699	78,411
2. 共済事業資産	137	97	(1) 共済資金	46,072	29,700
(1) その他の共済事業資産	138	98	(2) その他の共済事業負債	49,627	48,711
(2) 貸倒引当金	△ 1	△ 0	3. 経済事業負債	487,754	466,709
3. 経済事業資産	594,080	569,112	(1) 支払手形及び経済事業未払金	333,712	328,866
(1) 受取手形及び経済事業未収金	279,894	358,227	(2) その他の経済事業負債	154,042	137,843
(2) 棚卸資産	217,521	209,778	4. 設備借入金	96,540	85,820
(3) その他の経済事業資産	97,790	2,216	5. 雑負債	55,010	96,712
(4) 貸倒引当金	△ 1,125	△ 1,109	6. 諸引当金	123,465	128,799
4. 雑資産	179,403	186,785	(1) 賞与引当金	9,876	9,566
5. 固定資産	1,142,798	1,082,853	(2) 退職給付引当金	90,239	92,805
(1) 有形固定資産	1,138,481	1,078,642	(3) 役員退職慰労引当金	23,350	26,428
建物	2,029,847	2,036,408	負債の部合計	30,588,770	32,122,710
機械装置	498,107	500,391	(純 資 産 の 部)		
土地	521,971	503,790	1. 組合員資本	2,304,636	2,355,520
その他の有形固定資産	742,381	742,267	(1) 出資金	1,118,720	1,135,833
減価償却累計額	△ 2,653,825	△ 2,704,213	(2) 利益剰余金	1,188,447	1,225,541
(2) 無形固定資産	4,317	4,211	(3) 処分未済持分	△ 2,531	△ 5,854
その他の無形固定資産	4,317	4,211	2. 評価・換算差額等	12,963	11,050
6. 外部出資	1,541,380	1,537,734	(1) その他有価証券評価差額金	12,963	11,050
(1) 外部出資	1,541,380	1,538,734	3. 非支配株主持分	569	595
(2) 外部出資等損失引当金	1,541,380	△ 1,000			
7. 繰延税金資産	23,640	28,241	純資産の部合計	2,318,168	2,367,165
資産の部合計	32,906,938	34,489,875	負債・純資産の部合計	32,906,938	34,489,875

■連結損益計算書

自令和2年2月1日 至令和3年1月31日

H PARTE TENTO	/ 3	(単位:十円)
科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	901,501	901,381
(1) 信用事業収益	233,784	221,537
資金運用収益	217,328	206,015
(うち預金利息)	(2,757)	(2,368)
(うち受取奨励金)	(136,568)	(134,176)
(うち貸出金利息)	(58,048)	(56,894)
(うちその他受入利息)	(19,954)	(12,577)
	11,103	10,820
その他経常収益	5,353	4,702
(2) 信用事業費用	49,836	43,339
資金調達費用	11,893	9,145
(うち貯金利息)	(10,954)	(8,898)
(うち給付補塡備金繰入)	(3)	(2)
(うち借入金利息)	(925)	(244)
(うち信用支払雑利息)	(11)	(0)
役務取引等費用	3,328	3,164
その他経常費用	34,616	31,029
(うち貸倒引当金繰入額・戻入益)	(1,199)	(△ 448)
信用事業総利益	183,948	178,199
(3) 共済事業収益	116,603	107,249
共済付加収入	106,692	99,964
その他の収益	9,911	7,286
(4) 共済事業費用	5,439	5,183
共済推進費及び共済保全費	1,933	1,728
その他の費用	3,507	3,455
共済事業総利益	111,164	102,067
(5) 購買事業 (農業関連) 収益	1,040,790	960,003
購買品供給高	972,137	890,354
その他の収益	68,653	69,649
(6) 購買事業 (農業関連)費用	917,033	842,725
購買品供給原価	880,189	808,263
購買品供給費	833	780
その他の費用	36,011	33,682
購買事業 (農業関連) 総利益	123,757	117,277
(7) 購買事業 (燃料機械) 収益	2,007,984	1,874,478
給油・整備購買品供給高	1,940,749	1,807,693
その他の収益	67,235	66,786
(8) 購買事業 (燃料機械)費用	1,847,614	1,703,091
給油・整備購買品供給原価	1,783,998	1,641,606
	19,467	20,019
その他の費用	44,149	41,467
購買事業 (燃料機械) 総利益	160,370	171,387
	,	, - 0 :

科 目	令和元年度	令和2年度
(9) 販売事業収益	341,461	333,457
販売手数料	133,961	139,753
その他の収益	207,500	193,704
(10) 販売事業費用	173,168	162,958
販売費	15,833	20,699
その他の費用	157,335	142,259
販売事業総利益	168,293	170,498
(11) その他事業収益	262,570	260,770
(12) その他事業費用	108,601	98,818
その他事業総利益	153,968	161,952
2. 事業管理費	855,372	814,772
(1) 人件費	641,692	611,041
(2) その他事業管理費	213,680	203,731
事業利益	46,128	86,609
3. 事業外収益	25,483	22,952
(1) 受取雑利息	85	70
(2) 受取出資配当金	15,650	16,379
(3) その他の事業外収益	9,748	6,503
4. 事業外費用	1,043	779
(1) 支払雑利息	12	12
(2) その他の事業外費用	1,032	767
経常利益	70,568	108,782
5. 特別利益	23,209	36,279
(1) その他の特別利益	23,209	36,279
6. 特別損失	24,645	56,200
(1) 固定資産処分損	_	18
(2) 減損損失	_	18,182
(3) その他の特別損失	24,645	38,001
税引前当期利益	69,132	88,861
7. 法人税・住民税及び事業税	9,081	29,351
8. 法人税等調整額	6,382	△ 3,867
9. 法人税等合計	15,463	25,484
当期利益	53,669	63,377
10. 非支配株主に帰属する当期利益	123	26
当期剰余金	53,546	63,351

■連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

自令和2年2月1日 至令和3年1月31日

		(単位:十円)
科目	金額	備考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	88,861	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	109,444	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	18,182	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	3,078	引当金の増加 (減少) は、加算 (減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 459	引当金の増加 (減少) は、加算 (減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 310	引当金の増加 (減少) は、加算 (減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	2,566	引当金の増加 (減少) は、加算 (減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)	1,000	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 206,015	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	9,145	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 16,449	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	12	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
固定資産売却損益(△は益)	10,852	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除去損(△は減少)	△ 10,834	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	69,844	貸出金の増加 (減少) は、減算 (加算)
預金の純増(△)減	△ 1,962,000	貸出金の増加 (減少) は、減算 (加算)
貯金の純増減(△)	1,532,007	貯金の増加 (減少) は、加算 (減算)
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 3,436	借入金の増加 (減少) は、加算 (減算)
その他の信用事業資産の純増(△)減	129,966	資産の増加 (減少) は、減算 (加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	10,633	負債の増加 (減少) は、加算 (減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	△ 16,372	負債の増加 (減少) は、加算 (減算)
その他の共済事業資産の純増(△)減	40	資産の増加 (減少) は、減算 (加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 916	負債の増加 (減少) は、加算 (減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 78,333	資産の増加 (減少) は、減算 (加算)
棚卸資産の純増(△)減	7,743	資産の増加 (減少) は、減算 (加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 4,846	負債の増加 (減少) は、加算 (減算)
その他の経済事業資産の純増(△)減	95,574	資産の増加 (減少) は、減算 (加算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 16,199	負債の増加 (減少) は、加算 (減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(△)額	4,204	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△)減	△ 7,389	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	9,951	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	81,199	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 13,542	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 15,178	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
	△ 167,977	
雑利息及び出資配当金の受取額	16,449	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 12	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 9,628	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 161,168	JAの事業遂行によるキャッシュの増加 (減少) の総額

		(中區・111)
科 目	金額	備考
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△ 38,666	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	△ 10,852	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 49,518	JAの有価証券、固定資産、外部出資の取得等による キャッシュの増加 (減少) の総額。
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 10,720	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	30,418	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 8,804	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	2,531	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 2,531	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 11,080	出資配当によるキャッシュの減少の総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 186	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加 (減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	_	為替差益 (差損) はキャッシュの増減を伴わないため減算 (加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 210,872	「1」~「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	786,474	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	575,602	期末におけるキャッシュの残高

- ※ この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」である。
- ※ 「資産の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの減少(増加)の ため、同利益に減算(加算)するもの。
- ※「負債の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの増加(減少)の ため、同利益に加算(減算)するもの。
- ※ 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載している。

■令和元年度 連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社・子法人等 1社 有限会社 JAあぐりサービス
 - ② 非連結子会社・子法人等 該当ありません。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
 - ② 持分法非適用の関連法人等 1社 株式会社 鷹栖町農業振興公社 持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
 - (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
 - ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

1月末日 1社

- ② 当組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年1月末日であります。連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
 - ② その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 売価還元法による原価法 (値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法。

- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

全ての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) 収益及び費用の計上基準
 - ① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

3. 表示方法の変更

(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書の事業ごとに収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 連結貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の累計額は 1,113,849 千円であり、その内訳は次の通りです。

建物 269.650 千円 機械装置 788.792 千円 その他有形固定資産 55.407 千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は鷹栖町指定金融機関公金事務に係る担保に供しております。

定期預金 3,000 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 4,000 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、 その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付
- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権)はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込が無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶 予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権 を除く)です。

「貸出条件緩和債権」とは、債権者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 連結損益計算書関係

(1) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、連結損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用 リスクに晒されています。

また、有価証券は、株式であり外部出資目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動 リスクに晒されています。

借入金は、組合員への農業経営基盤強化資金貸付等に対する転貸借入とした北海道信用農業協同組合連合会からの借入金及び組合員の 共同利用施設であるライスセンターの増強工事のために借入れた、鷹栖町過疎債からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 6.823 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
	1	2	3=2-1
預 金	25,353,446	25,354,854	1,408
貸出金(*1)	3,833,292	_	_
貸倒引当金(*2)	△ 12,382	_	_
貸倒引当金控除後	3,820,910	4,001,912	181,002
経済事業未収金	279,894	_	_
貸倒引当金(*3)	△ 1,067	_	_
貸倒引当金控除後	278,827	278,827	_
外部出資	21,605	21,605	_
資 産 計	29,474,788	29,657,198	182,410
貯 金	29,661,944	29,676,579	14,635
借入金(*4)	104,008	104,051	43
経済事業未払金	333,712	333,712	_
負 債 計	30,099,664	30,114,342	14,678

- (*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金4,164千円を含めております。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*4)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金96.540千円を含めております。
- ② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口. 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滯債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	1,519,775

(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	25,353,446	_	_	_	_	_
貸出金(*1)	736,487	504,344	438,089	362,145	278,562	1,513,665
経済事業未収金	279,894	_	_	_	_	_
計	26,369,827	504,344	438,089	362,145	278,562	1,513,665

(*1)貸出金のうち、当座貸越34,007千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金(*1)	23,683,932	2,834,864	2,734,669	314,913	93,566	_
借入金	3,436	1,383	883	883	883	_
設備借入金	10,720	10,722	10,723	10,725	10,726	42,924
計	23,698,088	2,846,969	2,746,275	326,521	105,175	42,924

^(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項
- ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差	額
貸借対照表計上額が取得原価	株式	3.683	21.605		17,922
又は償却原価を超えるもの	(雪印メグミルク㈱)	3,063	21,003		17,922

なお、上記評価差額から繰延税金負債4,959千円を差し引いた額12,963千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、(一財) 全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法 を採用しております。

(2) 退職給付引当金の期末残高と期末残高調整表

 期首における退職給付引当金
 △110,899
 千円

 ① 退職給付費用
 △27,751
 千円

 ② 退職給付の支払額
 28,810
 千円

 ③ 特定退職共済制度への拠出金
 19,602
 千円

調整額合計 20,661 千円 ①~③の合計 期末における退職給付引当金 △90,239 千円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

 ①
 退職給付債務
 △463,595
 千円

 ②
 特定退職共済制度(全国農林漁業団体共済会)
 373,357
 千円

 ③
 未積立退職給付債務
 △90,239
 千円
 ①+②

 ④
 貸借対照表計上額純額
 △90,239
 千円
 ③

 ⑤
 退職給付引当金
 △90,239
 千円
 ○

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用の額27,751 千円② 臨時に支払った割増退職金21,770 千円合計49,521 千円 ①+②

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,670千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、87,193千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職	給付引当金	金	24,969千円
減損	損失		2,057千円
賞与	引当金		2,733千円
役員	退職慰労	月当金	6,461千円
_ その	他		2,027千円
繰延	税金資産	小計	38,247千円
評価	性引当額		△9,648千円
繰延	税金資産	合計 (A)	28,599千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△4,959千円
繰延税金負債 合計(B)	△4,959千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	23,640千円

(2) 法廷実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.39%
事業分量配当金	△6.54%
住民税均等割等・事業税率差異等	4.17%
評価性引当額の増減	△1.52%
その他	0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.19%

■令和2年度 連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社・子法人等 1社 有限会社 JAあぐりサービス
 - ② 非連結子会社・子法人等 該当ありません。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
 - ② 持分法非適用の関連法人等 1社 株式会社 鷹栖町農業振興公社 持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
 - (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
 - ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

1月末日 1社

- ② 当組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年1月末日であります。連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
 - ② その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 売価還元法による原価法 (値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法。

- (4) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 當与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) 収益及び費用の計上基準
 - ① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

3. 連結貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の累計額は1,124,607 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 269,650 千円 機械装置 799,550 千円 その他有形固定資産 55,407 千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は鷹栖町指定金融機関公金事務に係る担保に供しております。

定期預金 3,000 千円

(3) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権)はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込が無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権 を除く)です。

「貸出条件緩和債権」とは、債権者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 連結損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

①グルーピングの概要

当組合では、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成及び組合員の営農に必要な施設を共用資産として設定しております。単独でのキャッシュ・フローの把握が可能な本支所メカニックセンターを一般資産、旧Aコープ東鷹栖店舗跡を賃貸資産、山林並びに旧鷹栖支所、旧Aコープたかす店、旧鷹栖支所洗車場跡地を遊休資産としております。

② 当期において減損損失の認識した資産又は資産のグループの概要

場所	用途	種 類	備考
旧鷹栖支所跡 土地 (上川郡鷹栖町)	遊休	土地	旧Aコープたかす店跡地含む

③ 減損損失に至った経緯

旧鷹栖支所と旧Aコープたかす店跡地については、活用の方法を検討してきましたが、遊休として3年以上経過したことから、減損損失(18,182 千円)として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場所	土 地	合 計
旧鷹栖支所・旧Aコープたかす店跡地	18,182 千円	18,182 千円

⑤ 回収可能額の算定方法

土地の価格指標とされる鷹栖町固定資産税評価額を70%で除した額を時価(予想公示価格)と算定し、帳簿価格との差額を減損しております。

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、 事業間の内部取引も含めて表示しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への就農支援資金に対する転貸借入とした北海道からの借入金及び組合員の共同利用施設であるライスセンターの 増強工事のために借入れた、鷹栖町過疎対策事業債からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 8,555 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

(1)					
	貸借対照表計上額	時 価	差額		
	1	2	3=2-1		
預 金	27,071,831	27,072,304	473		
貸出金(*1)	3,762,891	_	_		
貸倒引当金(*2)	△ 11,931	_	_		
貸倒引当金控除後	3,750,960	3,917,947	166,987		
経済事業未収金	286,493	_	_		
貸倒引当金(*3)	△ 1,063	_	_		
貸倒引当金控除後	285,430	285,430	_		
外部出資	18,959	18,959	_		
資 産 計	31,127,180	31,294,640	167,460		
貯 金	31,193,951	31,202,358	8,407		
借入金(*4)	89,852	89,852	_		
経済事業未払金	328,863	328,683	_		
負 債 計	31,612,666	31,621,073	8,407		

- (*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金3,607千円を含めております。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*4)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金85.820千円を含めております。
- ② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口. 外部出資

株式は東京証券取引所の価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滯債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額		
外部出資 (*1)	1,519,775	
外部出資等損失引当金	1,000	
引当金控除後	1,518,775	

(* 1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預 金	27,071,831	_	_	_	_	_
貸出金(*1)	754,143	523,574	443,180	353,356	276,646	1,411,992
経済事業未収金	286,493	_	_	_	_	_
計	28,112,466	523,574	443,180	353,356	276,646	1,411,992

(* 1) 貸出金のうち、当座貸越 38,884 千円については「1 年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金(*1)	25,988,514	2,613,895	2,423,352	87,011	81,178	_
借入金	1,383	883	883	883	_	_
設備借入金	10,722	10,723	10,725	10,726	10,727	32,198
計	26,000,619	2,625,502	2,434,959	98,620	91,905	32,198

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項
- ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差	額
貸借対照表計上額が取得原価	株式	2.002	10.050		15.076
又は償却原価を超えるもの	(雪印メグミルク㈱)	3,683	18,959		15,276

なお、上記評価差額から繰延税金負債 4,225 千円を差し引いた額 11,050 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、(一財) 全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金給付金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法 を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期末残高と期末残高調整表

 期首における退職給付引当金
 △90,239
 千円

 ① 退職給付費用
 △25,853
 千円

 ② 退職給付の支払額
 3,646
 千円

 ③ 特定退職共済制度への拠出金
 19,641
 千円

調整額合計 $\triangle 2,566$ 千円 ① ~ 3 の合計 期末における退職給付引当金 $\triangle 92,805$ 千円 期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

 ① 退職給付債務
 △468,002
 千円

 ② 特定退職共済制度(JA全国共済会)
 375,197
 千円

 ③ 未積立退職給付債務
 △92,805
 千円
 ①+②

 ④ 貸借対照表計上額純額
 △92,805
 千円
 ③

 ⑤ 退職給付引当金
 △90,805
 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

 ① 勤務費用の額
 25,853 千円

 ② 臨時に支払った割増退職金
 200 千円

 合計
 26,053 千円 ①+②

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,560千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年3月現在における令和 14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、83,180千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	25,657千円
減損損失	6,950千円
賞与引当金	2,646千円
役員退職慰労引当金	7,310千円
その他	3,884千円
繰延税金資産 小計	46,447千円
評価性引当額	△13,981千円
繰延税金資産 合計(A)	32,466千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△4,225千円
_ 繰延税金負債 合計(B)	△4,225千円
繰延税全資産の純額 (Δ)+(B)	28 241千円

(2) 法廷実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.55%
事業分量配当金	$\triangle 4.81\%$
住民税均等割等・事業税率差異等	3.04%
評価性引当額の増減	4.94%
その他	0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.73%

連結自己資本の充実の状況

■連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	_	_
2. 資本剰余金増加高	_	_
3. 資本剰余金減少高	_	_
4. 資本剰余金期末残高	_	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	1,160,367	1,188,447
2. 利益剰余金増加高	53,546	63,351
当期剰余金	53,546	63,351
3. 利益剰余金減少高	25,466	26,258
出資配当金	10,980	11,080
事業分量配当金	14,486	15,178
4. 利益剰余金期末残高	1,188,447	1,225,541

■連結自己資本比率の状況

令和3年1月末における自己資本比率は、18.28%となりました。 連結自己資本比率は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

項目	内容
発行主体	たいせつ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,136 百万円(前年度 1,119 百万円)

■自己資本の構成に関する事項

●連結自己資本比率の状況

	,	(単位・十円)
項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本額	2,278,848	2,329,511
うち、出資金及び資本準備金の額	1,118,720	1,135,833
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	1,188,916	1,226,036
うち、外部流出予定額	△ 26,258	△ 26,504
うち、処分未済持分の額	△ 2,531	△ 5,854
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,562	13,105
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,562	13,105
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に 係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
出地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎 項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額	2,292,409	2,342,616
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	4,317	4,211
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,317	4,211
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額	_	_
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10%基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る15%基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 ②	4,317	4,211
自己資本		
自己資本の額(①-②)=③ ③	2,288,092	2,338,405

連結自己資本の充実の状況

(単位:千円)

		(十四・111)
項目	令和元年度	令和2年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	10,989,279	11,193,196
資産(オン・バランス)項目	10,971,623	11,177,104
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	_	_
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) に係るものの額	I	I
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの 額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	_	_
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの 額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	_	_
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセット の額を控除した額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オフ・バランス項目	17,656	16,092
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,601,779	1,592,422
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスクアセット等の額の合計額 ④	12,591,058	12,785,618
自己資本比率		
自己資本比率 3/4=5 5	18.17%	18.28%

- 注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号) に基づき算出しています。
- 注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 注3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本比率の求め方

自己資本額 ③ 23 億 3,841 万円 リスク・アセット④ 127 億 8,562 万円 = 18.28%

※自己資本比率は、自己資本額を分子とし、総資産を分母として算出します。

分母となる総資産(リスク・アセット)は、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっていて、現金や地方公共団体貸付などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっていますが、預金やその他の貸出金は所定の率(リスクウエイト)に応じた額を分母とする事になっています。

一般論としては、自己資本比率が高い方が損失発生の可能性がある資産に対して、自己資本という備えを多くもっていて安全性が高い事になります。

資料編

報告資料

・ 役員等の報酬体系

〔役員〕

〔職員等〕

〔その他〕

- ・財務諸表の正確性等にかかる確認
- ・沿革〔トピックス〕
- ・ディスクロージャー誌の記載項目〔開示根拠法令〕について

役員等の報酬体系

役員

■対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

■役員報酬等の種類、支払総額および支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

					(十四・日/	711/
	支	給	総	額	(注2)	
	基本執	子			退職慰労金	
対象役員(注1)に対する報酬等			29			3

- (注1)対象役員は、理事15名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)
- (注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される 部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。 なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

■対象役員の報酬等の決定等について

●役員報酬 (基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(正組合員〔総代〕から選出された委員8人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

●役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと 認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の 総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協 議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

職員等

■対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度の主要な連結子法人等の役職員において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

■報酬等の種類、支払総額および支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月・10月・12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

令和2年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対角階号(注1)に対する起脚等	支	給	総	額	(注2	.)	
対象職員(注1)に対する報酬等	報酬・給与等		賞	与		退職慰労金・退職	能金
当JAの職員	40				14		4
主要な連結子会社等の役職員	_				_		_

- (注1)対象職員等に該当する者は、当JAの職員7人、当該の主要な連結子法人等の役職員0人です。 (いずれも当期に退職した者を含みます)。
- (注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。
- (注3)「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の 資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。
- (注4)「同等額」は、令和元年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
- (注5)「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与えるもの」は、参事・各部門長職に携わるものを対象 としています。

■報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に 勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当JAの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。

したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象 役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」 として、記載する内容はありません。

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1. 私は、当JAの令和2年2月1日から令和3年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載 した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正 に表示されていることを確認いたしました。
- 2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行る体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年5月 たいせつ農業協同組合 代表理事組合長



沿革・令和2年度トピックス

JAたいせつの沿革

平成 15 年 2月 たいせつ農業協同組合 設立

旭川市内の東鷹栖農協と鷹栖町の鷹栖農協の2農協が合併

愛称を「JAたいせつ」とする

平成16年 10月 JAたいせつオリジナル米 「JAたいせつ米」 販売開始

平成 17 年 4月 東鷹栖セルフスタンドオープン

平成 18 年 6月 田んぼアート スタート

平成 19 年 3月 水稲種子の温湯消毒をスタート

4月 鷹栖セルフスタンドオープン

1月 Aコープ東鷹栖店 閉店 平成 20 年

8月 Aコープ鷹栖店 閉店

平成 21 年 9月 たいせつ農産物直売所オープン

平成 23 年 7月 お米ジェラート「愛すご飯」販売開始

平成 24 年 5月「愛すご飯」日本農業新聞一村逸品金賞受賞

平成 26 年 7月 東鷹栖 S S 洗車機導入

8月 生産履歴・GAP・耕地システム導入

平成 27 年 7月 全国田んぼアートサミット in 北海道 開催

8月 JAたいせつ玄米入り緑茶販売開始

10月 鷹栖支所事務所 新築完成披露式

6月 ライスセンター増強工事竣工式・祝賀会 平成 29 年

平成 31 年 1 月 東北·北海道地区 J A 青年大会 最優秀賞受賞





第18回通常総代会にて

令和2年度のあゆみ

2020 令和2年

2月 4日 留萌上川地区JA役員研修会

2月 21 日 JAたいせつ「稲穂の里」協議会 定期総会

4月 10日 第17回 通常総代会(書面)

6月 1日 令和2年産米出荷契約推進

26日 JAたいせつ新規就農者激励状贈呈式

7月 13日 ライスセンター操業「安全大会」

16日 無人ヘリ安全運航講習会・練習会

9月 7日 令和2年產米全量出荷推進

11月 4日 JAたいせつ女性部部員交流会

2021

1月 6日 役員年頭挨拶・コンプライアンス研修会

1月 31日 決算棚卸



令和2年度 新規就農者激励会にて



青年部との農協事業懇談会にて

理事会 14回 監事会 12回 農事組合長会議 4回 自治監査 2回 中央会内部監査 4回 みのり監査法人監査 5回



ディスクロージャー誌 記載項目 [開示根拠法令] について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

■単 体

〔農業協同組合施行規則第204条関係〕

- イ 概況及び組織に関する事項
 - (1)業務の運営の組織
 - (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
 - (3) 事務所の名称及び所在地
 - (4) 特定信用事業代理業者に関する事項
- ロ 主要な業務の内容
 - (1) 主要な業務の内容
- ハ 主要な業務に関する事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況
 - (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況
 - (I) 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (Ⅱ) 経常利益又は経常損失
 - (Ⅲ) 当期剰余金又は当期損失金
 - (IV) 出資金及び出資口数
 - (V) 純資産額
 - (VI) 総資産額
 - (VII) 貯金等残高
 - (Ⅷ) 貸出金残高
 - (IX) 有価証券残高
 - (X) 単体自己資本比率
 - (XI) 剰余金の配当の金額
 - (XII) 職員数
 - (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

〔別表第4〕

項目		記 載 事 項
主要な業務の状況を示す指標	1	事業粗利益及び事業粗利益率
	2	資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
	3	資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総
		資金利ざや
	4	受取利息及び支払利息の増減
	5	総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6	総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1	流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2	固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定
		期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1	手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2	固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3	担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、
		農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸
		出金残高及び債務保証見返額
	4	使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5	主要な農業関係の貸出実績
	6	業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する
		割合
	7	貯貸率の期末値及び期中平均値

有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債
	及びその他の商品有価証券の区分をいう。) の平均残高
	2 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国
	国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。
)の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値及び期中平均値

- ニ 業務の運営に関する事項
 - (1) リスク管理の体制
 - (2) 法令遵守の体制
 - (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
 - (4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容
- ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (Ⅰ) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (Ⅱ) 延滞債権に該当する貸出金
 - (Ⅲ) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (IV) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - (3)元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し)
 - (4) 自己資本の充実の状況
 - (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (I) 有価証券
 - (Ⅱ) 金銭の信託
 - (Ⅲ) デリバティブ取引 (※当JAは該当無し)
 - (IV) 金融等デリバティブ取引 (※当JAは該当無し)
 - (V) 有価証券関連店頭デリバティブ取引 (※当JAは該当無し)
 - (6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
 - (7)貸出金償却の額

ディスクロージャー誌 記載項目〔開示根拠法令〕について

■単 体

〔自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示農林水産省告示)〕

イ 開示項目

- (1) 自己資本の構成に関する開示事項
- (2) 安定的開示事項
 - (I) 自己資本調達手段の概要
 - (Ⅱ)組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
 - (Ⅲ) 信用リスクに関する事項
 - (IV) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - (V)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理の方針及び手続の概要
 - (VI) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (VII) オペレーショナル・リスクに関する事項
 - (Ⅷ) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - (IX) 金利リスクに関する事項
- (3) 定量的開示事項
 - (I) 自己資本の充実度に関する事項
 - (Ⅱ) 信用リスクに関する事項
 - (Ⅲ) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (IV) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - (V) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (VI) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
 - (Ⅶ)信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
 - (VIII) 金利リスクに関する事項

■連 結(組合及び子会社等)

〔農業協同組合施行規則第205条関係〕

- イ 組合及びその子会社等の概況
 - (1)組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
 - (2)組合の子会社等に関する事項
 - (I) 名称
 - (Ⅱ) 主たる営業所又は事務所の所在地
 - (Ⅲ) 資本金又は出資金
 - (IV) 事業の内容
 - (V) 設立年月日
 - (VI) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
 - (VII) 組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総 出資者の議決権に占める割合
- ロ 組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況
 - (2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況
 - (I) 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (Ⅱ) 経常利益又は経常損失
 - (Ⅲ) 当期利益又は当期損失
 - (IV) 純資産額
 - (V) 総資産額
 - (VI) 連結自己資本比率
- ハ 直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの
 - (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (I) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (Ⅱ) 延滞債権に該当する貸出金
 - (Ⅲ) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (IV) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - (3) 自己資本の充実の状況
 - (4) 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの

ディスクロージャー誌 記載項目〔開示根拠法令〕について

■連 結(組合及び子会社等)

〔自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示農林水産省告示)〕

イ 開示項目

- (1) 自己資本の構成に関する開示事項
- (2) 定性的開示事項
 - (I)連結の範囲に関する事項
 - (Ⅱ) 自己資本調達手段の概要
 - (Ⅲ) 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
 - (IV) 信用リスクに関する事項
 - (V) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - (VI) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - (VII) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (Ⅷ) オペレーショナル・リスクに関する事項
 - (IX) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - (X) 金利リスクに関する事項
- (3) 定量的開示事項
 - (I) その金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
 - (Ⅱ) 自己資本の充実度に関する事項
 - (Ⅲ) 信用リスクに関する事項
 - (IV) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (V)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - (VI) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (VII) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
 - (WII) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
 - (IX) 金利リスクに関する事項

当JAに関する情報はホームページでもご紹介しています。



http://www.jataisetu.or.jp/

DISCLOSURE 2021



たいせつ農業協同組合 DISCLOSURE 2021 発行 令和3年5月 たいせつ農業協同組合 総務部

〒 071-8101

北海道旭川市東鷹栖 1 条 3 丁目 635 番地の 58 TEL: 0166-57-2311 FAX: 0166-57-2364